

歸山錄上

拜山 三浦晉 安貞 著

安永戊戌秋七月。西肥深山妙宣寺衛上人。遣使曰。嘗所營枕肱亭成。幸一來臨。灑掃而待。晉以詩代簡曰。來雁繫書度萬山。書中爲許歎。仙關祇林豫掃閑雲待。幽洞松蘿踏月攀。以八月十有三日出山。以九月朔至。留六日。愛其風景。題一律曰。紺園西北一仙關。縮得乾坤藏此間。礪戶有雲風自掃。煙波無路鳥飛還。海門通海別開海。山際隔山猶望山。滿地桂花香不鎖。憑闌獨對夕陽閑。去遊瓊浦。十月一日將歸。又過精舍。而斯詩已勒石。晉蹙然謝曰。石慙終無盡。既去。本月十有三日歸家。所聞見十而一二。錄供遺忘。本不期傍人之觀。則非置稿瓶筆者。故雖非祕之於帳中。不願人之覽。

○求菩提山橋之坊に過て緣起を見、來由を聞

歸山錄下

孖山

三浦晋

安貞

著

○渾地の六大洲と云は亞細亞、利未亞、歐邏巴、南亞墨利加、北亞墨利加、墨瓦臘泥加なりこれを地圖に考ふるに島にして海中に布散する者數多しといへども畢竟大壤は三つなり先北壤中壤南壤などとも謂べし亞細亞利未亞歐邏巴の三大洲は北の一壤也赤道の北にあり南亞墨利加北亞墨利加の二大洲は南北に横はつて中の一壤也南の大洲を墨瓦臘泥加と云亞墨利加の如きは彼細腰蜂の如く中絶なんとして僅につづきたれば南北に分てるもさもあるべし利未亞の一洲も地中海深く入こみてこれより分てるも然もあるべし亞細亞歐邏巴は何ゆへ其界を分ちたるか且大洲五の名目これを我邦の言翻せば何と云譯にや前よりしばしば人に問ひ此度も舌人に

問へども其故を知る人なし利未亞は誤にて
アブリアよしと采覽異言に出たり吉雄は利
未亞は古の稱にして今はアブリア亞夫利加
と云といへり歐邏巴其呼國によつて異なり
といへども阿蘭陀の呼はエロツパ也エロツ
パと呼べりと謂り亞墨利加亞墨泥加とも云
南壤は探索未審事蒼茫に屬す采覽異言に墨
瓦臘尼加は小國にして人の性馴れ難しマゴ
ラアンスと云といへり吉雄はマゴラアンス
は南亞墨利加南邊の島といへりいづれ南壤
は未詳湯若望渾地の圖などにも南壤風景不
詳として大概は餘程ある心持に書けり晋輿
地の學を好むに由て心に忘られず長崎に赴
く前かた書を發して浪華の故人麻田剛立に
問しに歸らざる内返書達す披いて是を見る
に月食の闕るを見て南地大壤あるを知る是
に於て西人をして美を天下擅にせざらしむ
實に天下の奇才なる哉其書に云

南方の事ここ元にて眞の蠻圖微細を盡し候を見候是にも南方は大國と相見候湯若望崇禎曆書の圖も大國と見え候小拙ども月蝕を測り候處に景鏡にて景を引き寫し見し處に食闕眞圓に無之候月中の影のみにあらず地景南極下のさし候處並に亞細亞の中さしたる處など地景月蝕分秒に於て數秒の増減をなし候此義西洋の説にて見來らず候愚測に見付候處土州の片岡直次郎も見出候望遠鏡とくに出候こと西洋も必見出し候半遠鏡の製に依て景鏡も片岡門人考出し日月蝕分合體に寫し申候其製又可_レ申上_レ候星宿海の水數千里東流仕候流候方は自然と下地に可有_レ之候しかれば少少宛の勾配にしても宿海の島は餘程高地に候半歟南地は餘程の大國に候得者是又中心は至高地に候半歟とかく地景に少少宛の申分出來候位に御座候御考御覽可

被成候

外二答問の數條遺忘に備へんと左に記す

一、黃道極見出候て西曆を考候處西史に始
て出候は依已谷と申者支那にて周の曆法

を出し實測等精しく御座候黃極は西人の
極にして支那の人赤極をいふに同じと相

聞候萬事黃極にてすまし赤極はあまり不
用候其後多祿某と申者出候漢順帝陽嘉の

時又漢の章の九重天を定むとあり其後歌
白泥といふ者出候明の正徳年九重天の上

に又東西歲差南北歲差の二天をまし共に
十一天と定めたり萬曆年間にあたり地谷

第谷とといふ人出たり右の二天を用ひず
と有下略

一、戊戌の歲冬至即去西の冬冬至の日躔授

時は箕の二度五十四分半貞享は二度五十

五分時憲曆即西曆黃道箕一度八十六分餘也

是は黃極より線を出たる度にて赤道に直

し候も弧吳弦にて無之ては相しれ不申候
其内直し候て可申上候とかく直し候ても
箕の二度三十一分位に相成可申愚測未決
定候土州名家に尋候得共未一千測にも不
満候へばいかがとも難申由御座候當時頒
曆しかと相しれ不申候

一、如仰閏月は無中氣と申事定説に候しか
るに乙未十二月閏中氣有之候に付御不審

御尤至極に候是は此日の合朔午の七刻に

候即日食甚の時刻曆に出る大寒は巳の六刻に候しか

れば中氣は合朔已前に有之候故前月の中

氣になり候と申事かと存候乍然是迄彼是

箇様成例覺え不申候一理御座候様にて却

而面白からず候尤一月は大小と分ち二十

九日と三十日とに極め朔日の晨前夜半子

の正刻晦日昏後夜半子の正刻に至つて三

十日を大の月と定めたる物に候得ば午の

七刻合朔なれば則朔日午の七刻にて御座

候七刻前を前月とは申がたく候半歟時憲
法も唯大小を用ひ合朔を不用候しかし
定氣日を用ひて恒氣日を不用故に乙未の
年など十月の閏と成候

一、杵築の出地は三十三度八十五分大坂城
中は三十五度二十九分にて御座候皆小拙
數測をかさねこころみ候

一日一周地を本として諸圖算考仕候様被
仰下奉承知候小拙兼而持中曆に推考仕置
候處悉捨候て未一決も不仕其故は古に試
むべきものは春秋の三既食詩の十月之交
耳に御座候乍去其加時も無之候得ば大方
を合たる曆術を立置候然處此度西洋曆
に右實測加時迄御座候得ばこれを證とし
て法を立候に又又色色不思議の妙も有之
甚面白最中兩三年かかり居候近年の内決
定仕候て早速可申上候古實測に合候術西
洋にも未得之と相聞候西洋術にて推歩仕

見候得は依巴谷の實測と曆法にて得る所
と相差事日躔冬至天に後るる事三日令二
刻弱合朔天に後るる事四刻弱授時貞享の
如き皆合朔の天に差ふ事數十刻半日にも
及候へば一向に天に不合と申ものに御座
候しかる處小拙かねて立置候持中のまま
にて推歩仕候處に冬至十刻程先だち合朔
一刻餘を後れ候様に相見是迄に符合近く
候へば此上改め候も易く御座候何様近年
の内略成就仕候はば書に仕立可申候夫迄
の壯健を祈申候
一回回曆法明史に御座候是又西洋と同脈
にて御座候小拙曆法も亦西法と同脈にて
只支那の法のみ別流にて御座候實を得る
者は必萬里同符と存候乍然西法皆日を用
ひずして度を用ひ候交終日轉終日のごと
き皆其一周を三百六十として十二宮に分
け申候是等は處により持中は日を用ひ候

て支那法に従ひ候も簡便に覺

一西洋曆書に恒星の表有之全天の星南規
内の星迄も一星宛盡黃道の經緯赤道の經
緯星の大小迄一々はかり有之候小拙ここ
もとにて大器を制し彼是測り見候處黃道
經緯のごときは分秒も不差西法の精密恐
入候

文長きを以て其他略之

○阿蘭陀の曆は西川如見の教童曆談にあり
其法正月元日我冬至後十日に當る正月三十
一日二月二十八日三月三十一日四月三十日
五月三十一日六月三十日七月三十一日八月
三十一日九月三十日十月三十一日十一月三
十日十二月三十一日一歲三百六十五日四年
めに一日の閏を二月に置いて閏年とす三百六
十六日也かくの如くなれば歲ごとに春分は
三月二十一日秋分は九月二十四日夏至は六
月二十二日冬至は十二月二十三日と當る月

の盈虚にはかかはらず是を以て我邦は閏を
中氣なき月に定め西洋は四年に一日の閏を
置く而して先秦は十月を歳首とする故にい
つにても歳尾九月に閏を置くなり

○松村和蘭航海略記に曰亞夫利加洲の地方
より七十里程西にカナトリセエイラントと
云島あり總て八島あり此島金銀其他の産物
其豊饒の地なるが故に一名をゴロツキーエ
イラントとも云漢に其義を譯して福島と云
此八島の一テネリフハアと云島にヒイコと
云へる世界第一の高山あり彼方度数の學者
天下地圖をつくり東西の經度を定むるに此
山を以て經度の始とすと云

○西洋はよく其地の大形を見て物に形容す
るにや同書に伊斯巴爾亞國の形は廣ごりた
る牛皮に譬ふと又曰拂郎察國の渚と諳厄利
亞との中間の峽を拂郎察人はマンセ阿蘭陀
人はモウ船師の言にカナトリと云譯しては

袖と云義なりこの峽の形衣服の袖に似たる故に此名ありとを耕牛我に意太里亞國の圖を贈つて曰意太利亞の大形よく鞮に似たり鞮を呼んでラールスと云故に此國の總名をラールスと云

○左にしるせる萬國圖は西洋の湯若望の圖なり

○肅慎國の名は支那にも古より通じ我國の古の文にも往往出たれども今は其國の沙汰も無し昔在し國の今とて無るべき様なし人に聞けども知れる人にもあはず先年葛陵に書を遣はしたる次にも此事に及びしが葛陵も程無く鬼録に登られたれば裁復も無し其後浪華の中井履軒に白石の蝦夷志かりて不審なる事共問て遣はしける頃かなたより蝦夷の辯を書て贈られたり甚痛快を覺ゆ其辨に曰

今人所稱蝦夷即古之肅慎國矣。非蝦夷蝦夷

本在吾域中。而今亡矣。乃妄指海北之國爲蝦夷。是誣之甚者。今松前一縣。斗入肅慎之地。謂之拓斥疆壤。則可。謂之吾邦域。則不可。肅慎。漢謂之挹婁。元魏謂之勿吉。唐謂之靺鞨。五代始稱女真。後避契丹諱。更爲女直。吾國史仍以肅慎稱之。讀爲安史法世。征蝦夷之後。屢與交兵。或遣軍襲其國。以絕蝦夷外援。若齊明帝末年。荐興舟師。率蝦夷伐肅慎。史筆歷歷可徵。輿壺碑記。靺鞨道里。又記蝦夷道里。則知弗若。今人之憤憤也。今海商往來肅慎者。稱爲安幾阿邇。卽安史法世之轉音。按後漢東夷傳。曰挹婁國。古肅慎之國也。在夫餘東北千餘里。東濱大海。南與北沃沮接。不知其北所極。善射。發入人目。弓長四尺。力如弩。矢用楛。長一尺八寸。青石爲鏃。鏃皆施毒。中人卽死。又按通典曰。蝦夷國。海島中小國也。其使鬚長四尺。尤善弓矢。唐顯慶四年。隨倭國使人入朝。漢人斥吾邦爲海島。曰海島中小國也。顯慶四年。當吾齊明帝五年。

國史載。是歲遣使聘唐。以陸奧蝦夷男女二人
往。註。唐主問蝦夷在何方。使人對曰在東北。蝦
夷幾種對曰三種。遠者爲都加留。次生蝦夷。近
者熟蝦夷。今所將者爲熟蝦夷。蝦夷遠者莫遠
於都加留。則固不出吾邦域也。海外安得有蝦
夷焉哉。

北沃沮何の地か未知といへども肅慎の地無
きに依て思へば蝦夷と云者肅慎なるべし是
等の紛紛蝦夷の稱明ならざるによるとみえ
たり。蝦夷蝦蜺とも書たり。齊明紀阿倍臣簡

集飽田淳代津輕膽振鉏蝦蜺率船師一百八十
艘至肉入籠時問菟蝦夷膽鹿島菟穗名二人進

曰可以後方羊蹄爲政所焉。隨膽鹿島等語置郡
領而歸。註肉入籠此云之之梨姑問菟此云塗毗
字。菟穗名此云字保那後方羊蹄此云斯梨蔽之。
政所蓋蝦蜺郡乎。此云と云は漢人梵語を譯す
るの言也。後方羊蹄今いふ蝦夷にある由蝦夷
志にあり其上蝦夷志を考るに彼國東部西部

北部あり南部は我國にあり彼是相考るに蝦
蟻の蝦はエピと云字にてピミは通音ゾジ又
通じス亦通ず故に蘇我入鹿が父は蝦夷と書
てエミジと呼べりエミジエピス一音の轉に
して薩摩の隼人あるが如し國に別はなけれ
ども人の種類に異ある事春秋列國の中に戎
子あるが如し我聞く吉利支丹御禁止の時此
方の人或は逐れ或は遁れ呂宋國には今の世
にも聚落あり我國の風俗を改めず呂宋人と
衣服言語を別にして其國に居ると也今の世
は如何あるや申叔舟の海東諸國記を見るに
其頃日本人餘程朝鮮に住たりと見ゆ蝦夷
はエピスにてエピと云言に蝦の字を假りて
しるせる計りにて此種類東國海外の地にあ
り九州の隼人も此一種の異族ありしと見ゆ
故同記の内に蝦夷隼人率衆内屬詣闕朝獻と
あり然れば海の北は肅慎海の南は日本にし
て此一種のエピスは海の南北に據有したる

故道ミチノク與蝦夷とも越コシノ蝦夷とも問トヒク卷の蝦夷とも云なるべし畢竟エゾを地名と見たる故六つかしく成れり又肅慎の地にもせよエゾ居る故終に其地に名づけしも苦しからじと思はるる也

○晋西洋の萬國圖を見るに朝鮮より地勢東に走り日本盡る處の北に入つて盡き其間にエゾの地あるを見て疑を含む事久しく其故は日本北濱の國風波に漂蕩せられ西北洋中に往來する者北を塞ける舟あれば必其地に漂著する者あるべき也今東南西海に漂ふもの多く漂着する地あり北海の漂船北にある國に至らざる豈怪しからずや蝦夷志を讀むに至て西人地理の圖猶未盡さざるを知る蝦夷志によるに朝鮮の東未幾して海となり迤ナカに蝦夷の地に接す蝦夷の地は諸島陸續として東北の諸島亞墨利加の地に接す故北海漂流の舟連日昏濛たる中に至る者あり西圖の

誤をただすべし

○回回ウイウイと覺えたりしが吾人はホイ
ホイといへり圖によるに北高海の濱の國也
北高海は海と通ずる者に非ずして其水鹹し
西人シリヤと云

○西土の教大槩三つと見えたり一は回回こ
れは隋の頃已に支那に沙汰ありマゴメツテ
と云ふ人建立の法也西邊は耶蘇東のかたに
ヤウト有りヤウドと耶蘇とは其徒于今中よ
からずと也今此方に用ゆるハリツケと云は
耶蘇かうけし刑也耶蘇の教大に盛なりしか
ばヤウトの徒是を惡み捉ゑてハリツケにか
けしと也

○阿蘭陀の書阿蘭陀語也といへども往往ラ
テン語を雜へたるによりラテン語に通せざ
れば蠻書讀むべからずラテン語は雅にして
簡なり故に通じ難し我其故を松村に問ふ松
村曰和語中に漢語を雜へ用ふるが如し

○いつの比かもはや年久しき前の事の様に
思る清人九つになる童子を携え來れり童子
の詩に

夢裏分明還故郷 雙親向我問扶桑

華鯨樓上一聲響 撫枕猶疑在大唐

古來人口に在る詩也

○翠崖詩を好む陽谷の門人也陽谷は高君秉
也陽谷清風を好む故に翠崖も亦清詩を好む

几上に清四大家集王元祐 蘇軾 朱熹あり晋其趣を問

ふ清詩唐による宋に東坡をとる明に高季迪

をとる七子中謝榛穩なり只明人信屈只意を

字句の間に刻む百年萬里紫氣黃金人を送れ

ば豊城の劍僧に對すれば衣裏の珠幾首を重

ねても畢竟一意富貴壯麗を好む故に窮山荒

野にも冠冕黼黻を以て臨む是清人の厭ふ處

也故に舊套の拘拘として株を守るは清人の

好まざる所也

○清人程赤城に扇面の書を頼みけるに扇の

上をとめたる箔紙をば別に紙につつみに
緋の字を書て返したり

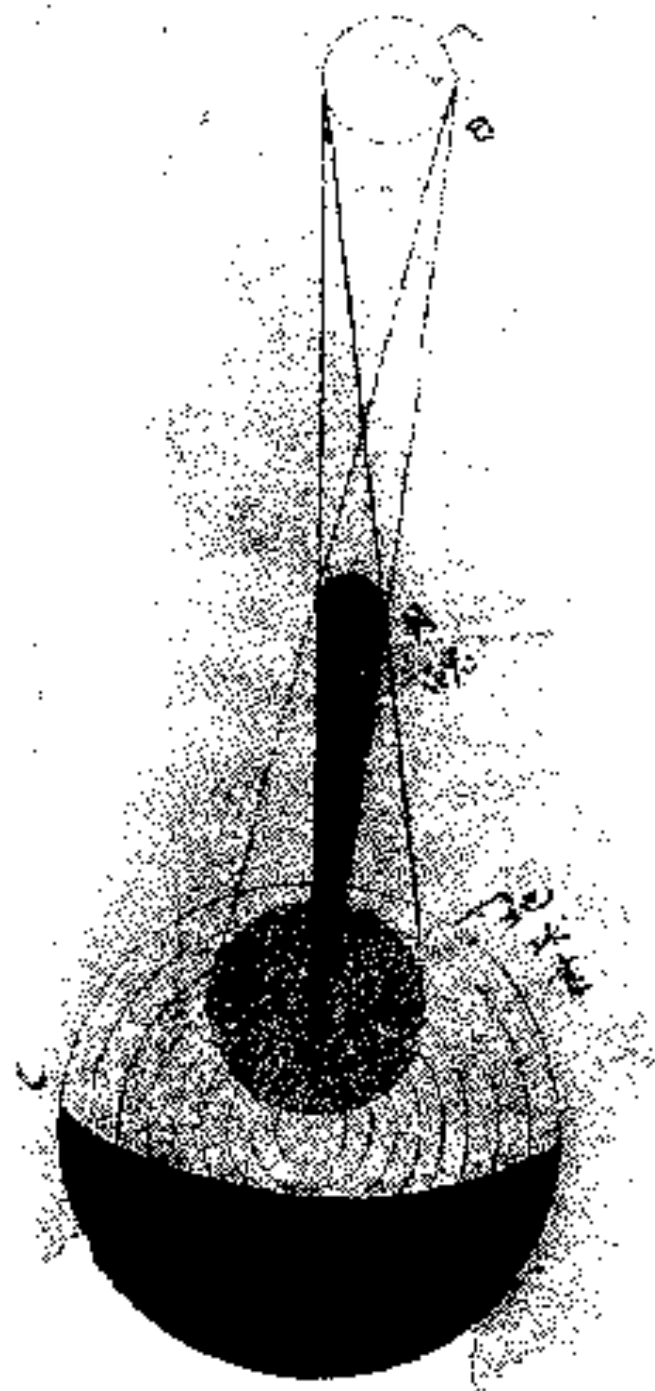
○西洋の畫見て解し難き事のみ多し風吹く
所の圖は皆雲間に人面を畫き其口より風を
吹出す様に書きたり是風師雷公などの説の
類にやと松村に問けるは西洋鬼神の説あり
や曰專鬼神を尊む曰其圖中人の頭のみ有て
風を起す所謂風師の類か松村曰しからず彼
國船にのり交易して天下に至らざる所なし
船の入用は風より急なるはなし風に依舟を
行るの道見頭僅に違へば其失我志す處を失
す故に針盤方を三十二に分つ故に風を畫く
に三十二の方角を分つ也其三十二の方角は
東西南北を以て綱とす是をヲーフトピント
と云ヲーフトとは頭の義也ピントとは風也
東西南北四つの頭の風を立て其一方を又八
方となす也故にヲーフトピント譯して四頭
風と云べし東をアフスト西をウエスト南を

ソイド北をノールトと云これに頭と云より
人頭を畫き其方角を分ちさす也といへり又
いろいろの事のなる處に雲間より大なる手
を出して所作するあり造化の所作にてある
や裸體の人羽翼を生じ虚空を飛行する圖あ
り智の行届く所を示したるなるべし人面の
み畫けるは其明を示すと云人あり滿天の星
象を嚴然とさも有るべき様に畫き彩色まで
加へたるは談諧に近し日月五星より諸天に
至つて皆神象を畫きたるは通天下鬼神の情
狀を知らざる窺窬に起る事にして西洋人の
智にしても此一關は打徹せず此一關を打徹
せざる故天主と云教も立ち愚民をして本來
の面目を失はしめ其毒引て我日出の良民に
及ばしむ彼もし其愚民を惑はすの神道を施
さず上にして天文下にして地理中にして人
事則を天地にとり孝悌忠信以て人を導かば
誰か敢て是を禦がん此左道の爲に其よき者

も亦擁塞すること久し國家一旦其道を禁ず
といへども年久しく人の耳目已に改まるを
待て禁を開て共行ふべき者を行ふ火器の如
きは其利顯然たるを以て始より禁なし其書
世に施すことを得て天文地理人身の臟腑筋
骨の微も人よくこれを譚ずることを得て天
地を掌中の菴摩羅菓を見るが如くならしむ
亦愉快ならずや只烟草飲とならず食となら
ず人をして朝暮に相思はしめて動すれば火
を人家に引とカルタ人利を思ふの心を長じ
養はしむと微瘡人の筋骨に淫し終に父母の
遺體を闕き人をして人と交はることを得ざ
らしむるの三害は天地と共に長く傳ふべし
烟草寛永の頃嚴禁有しかどもやまずカルタ
は今に禁あれども絶ず身を修め徳を慎むの
君子豈禁めざらんや

○松村曰北高海はマーレデサマラ采竈異言
の譯誤れり

○西書中目蝕の圖



○長崎逗留の内に某の町に娘を盗みたりとて罵しりあへり如何なる事にやと問ふに長崎の風俗に下賤の者は妻をもち其家に娘とらんと思ふに其町の若き者にたのめば意得て其町此町見回はりこれぞと志したるは其家の娘妹又は下女にても夜若者ども偕に駕籠を用意し隠し置き窺ふ也長崎は夜も女の出で往來する處也其志す女隣ありき町遣ひにても出るを伺ひ引捉ゑ取て駕籠の中に押

籠みやりのばして跡に残れる者某町の某の
女子は某の町の某の妻に盗みたりと高聲に
呼ばりてさるこゝに於て其町の若者ぞれ遁
すなと追かけ其家に至れば兼て奪ひ得たる
悪少年ども手をつき膝を折り色々わび事し
手を引き腰を推し座に上げ酒をすゝめ肴吸
物など種々に馳走す始は荒たる氣色なるも
いつしか酒に窶ツツぎさしたりをさゑたり醉を
盡して歸る也女子決して處るまじと思ひ籠
たるは夫家の食を食はず是は父母の家より
食を給す右の變にあひても處の風なれば其
父母もそれにてすます也又家貧しく嫁すべ
き支度もならざる人は雙方合點の上なるも
ある由也尤人毎に然あるには非ず稀には白
晝にも有る由也又見咎められ駕籠打碎かれ
人も打たゝかるゝ事も有りとぞすべて長崎
末々の者は氣悍にして人を陵ぐ動すれば庖
丁をつとり人を斬りはつる也よからぬ風也

女子右の濫妨をふせぐとて女子は早く齒を染る也長崎は餘所と異なる事多し八朔の禮他の節より重し然ありて其八朔の禮其日に限ることにあらず是歳八朔の禮とて清人阿蘭陀人鎮臺に出しは九月十五日也餘の沙汰は聞ず阿蘭陀代官高木作右衛門の方へ八朔の賀儀定額砂糖九千九百六十三斤と也是一長崎は婦人年老ても肩を拂はず是二饗飲卓子を用ひ酒コツプを用ふ是三卓子は一脚に六人を饗す可し始め中に鉢を置く水煮鉢と云其次は大なる茶碗の様なる鉢なりドンブリと云四隅に皿に汁なきものを盛り出す小菜と云ドンブリ六碗八碗十二碗に至るを盛膳とすその時は八菜もあり初ドンブリに味噌汁出す味噌汁出でては後は一ドンブリにてしまふもの也本勸酒のものにて本法なれば味噌汁の時飯出る也八碗十二碗など云時は味噌汁の前指味等出すと也

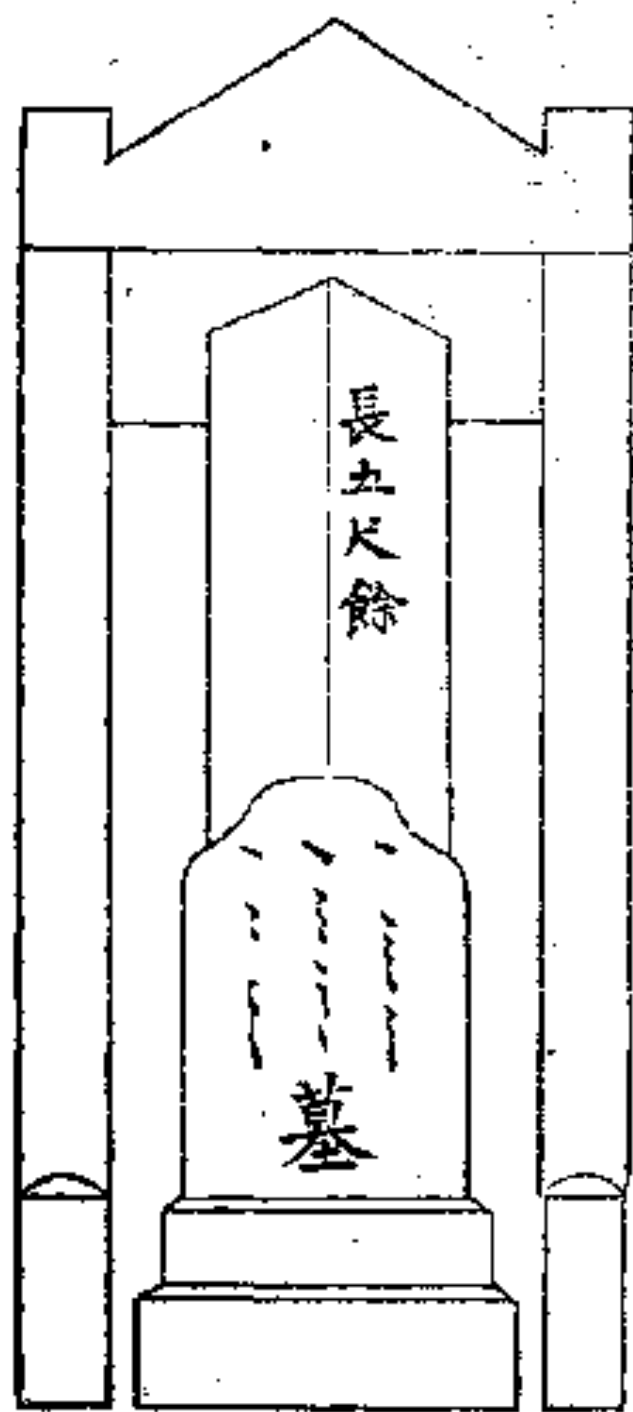
○長崎役所の書法ツウジの字清には通事と
書く阿蘭陀には通詞と書く

○晋長崎にて小比賀伯麟子を主とす宅八百
屋町にあり常に良介と稱す代官高木氏の佐
なり讃岐の人なり公官に佐として佐渡の金
山にあり因て金山の物語共聞けり其金を掘
るものを大工と云其大工と云者は諸國無頼
亡命の狡兒所謂死生しらすのもの共也其故
如何となれば金穴に入る者は壽六七年に過
ず金穴の毒に中る故毒發して死する也此死
は覺悟の前にて行也故に餘命は保たずと定
めたる故酒肉は勿論榮耀は望の儘なり金山
の入口をマブと云其さきをシキと云砂金と
餘の金とは出處別也何れの金も銅氣あり金
は銅を去り銀を去りて精金を得る也ほり出
したる石の白きわきに黒き處あり是より採
る者也金も造り出せる始は色好らす其後藥
などとあててかくなる也山より出る所年々

同じかちらずといへども大槩金壹萬兩餘銀六
七百貫目ばかり出る也。儲金の次第は慶長金
を百兩の位と定め次第に劣りて三拾兩まで
有り其位甚見分け難し。此故に三拾兩より百
兩までの金を物に繋ぎ試金石ツクシイシにつけくらべ
て次第を分つこれを筋金スチと云此故に佐渡に
て造り出せる金には一兩と云字のわきに筋
の字の刻印あり此あたりにては餘り筋金は
見ずといへり。伯麟本州多田氏に従學して算
術に善し其自著せる勾股便蒙あり序を予に
請ふ予序して曰く（序ハ文集ニ）

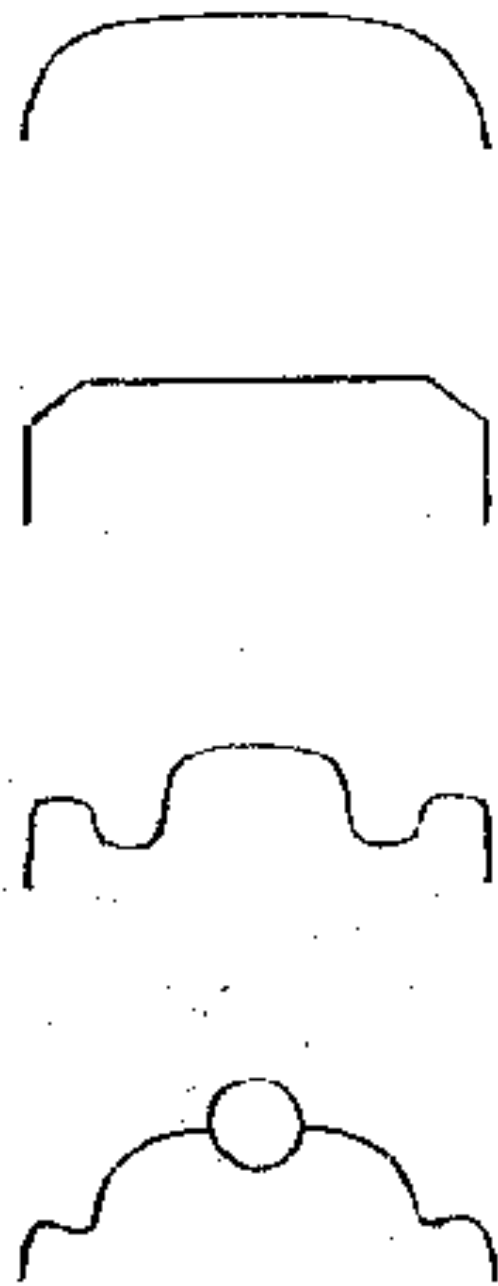
○本邦は古より座棺也。漢土は于今臥棺也。然
るに我國東郡田深と云所の北の海邊に古墓
壘々としてあり何れの世の物なるを知らず
已にすかれて田となるもあり皆臥棺と見え
て長さまにし槨の代りには圍を石にて疊み
朱など入れたるにや赤き土なども少し宛つ
きて見ゆる者ある上は土を高く封じて實に

土饅頭也異國の人杯葬りし跡にや又昔かか
る例もありしにやしれず長崎寺院の後は墓
所也明清の人の墳墓ども多し書に見る此方
にて好事の人の彼方の制を考へてしたるに
は似ず人に問へば漢土の製と云人もあり長
崎の寺僧金をとりよき程にしたりと云人も
あり未聞達者之決姑俟他日




兩頭には清皇とも清國とも又は閩邑など、も之
墓とも之の字略したるも前に水奠るべき池
花立つべき穴有るも無きも右には彼國年號
左は月日何月吉且立と多くあり孝子と書た

るは無し碑銘ある者なし待贈の二字あるも
あり本行は金字にてわきは朱字なる多し碑
頭は



如此いろいろあり又和人の用ふるごとく

如此又石のほこらの様なるもあり

○歸途唐津の方に出て鏡宮に詣る殿前に宣
旨を掛けたり其文如左

宗源 宣示

鏡尊廟宮肥前國松浦郡

宣授大明神號者

右依

今上皇帝 聖勅 神宣

御表之神璽如件

天文十二年六月廿日神部任没宿禰奉
神祇道管領長上卜部朝臣

とあり任没の字讀めず社僧に逢てとへばコ
レモチと讀む由也大宰小貳藤原廣嗣の社も
此境内に在り此社地の後に寺澤志摩守の墓
あり中に前志州太守休甫宗可居士兩脇に寛
永十年癸酉孟夏十一日とあり手を以てはか
り見るに下基三間四面其上一丈四面下基二
尺其上二尺五寸穗の高一丈二尺周圍五尺四
面蓋雨の滴より考れば一丈四面に儉なり高
さは五尺も有るべし下基より蓋まで一丈七
尺も有るべし大なる墓也長崎春徳寺の後に
東海氏の墳墓あり結構壯麗言べからず庶人
中祖龍とも云べし慶安年中の營なり

○高木氏の宅に寄へる鳥は 白鷗 孔雀

駝鳥 尾長雉 文鳥 相思鳥 喜雀 イ

ンコ阿蘭陀鳩 テウセウ鳩 ジウシパイ

又水犬ありよく水に没して物をとる公儀より阿蘭陀へ仰付られ取よせ給ひしハルシヤ國の馬厩に繫ぎたり一は五尺三寸八分一は五尺一寸八分其馬の飼料ハルシヤより持渡りしを見るに綠豆黍小麥粃は強て異なる事もなし豆は大に形異なり一種ポヲンと云穀あり裸麥の様にて小さし稗の様にて大し厩の邊に生たるを見れば稗の苗にも似たり實を請て人にも分ち與ゑ置り生殖しては人の益に成る物にや

○吉雄耕牛の家にロヤールと云獸を畜り銅の内に居れり傍に藁にてまるき巢を作りてあり明を嫌ひ暗を好む獸なり晝は終日巢の中に入りて出ず暗夜中には巢を出で、遊ぶを燭をともして見る也獸つくつくと燭の明を見て又隅の暗き方にかゝみ伏す也猫程有りて全體面部手足獼猴の如し面の色白し

○長崎に公義の樂園あり甚寥落たり唯黃

荆樹 使君子 益智 草菓 黃芩 楓樹

天門冬 大葉麥門冬 何首烏 杜仲 箇

桂 白蘇 烏藥 枳殼 山漆 佛手柑

方竹 大明竹 對青竹 等あるを見る

○象は大獸也象牙の大なる事人知れり吉雄

亭にて象齒を見るに齒の根の方は鋸にて挽

て取たるが長さ六寸餘横五寸甚重し

○吉雄曰アンテスハスモイカモト小兒

つり氣の藥なりしが其用廣く成りて穩結毒

等の筋など釣りつけたる類によし疥癬によ

し三分宛一日四度白湯にて用ゆもと毒藥に

て製したる者なれども瞑眩の患なし

○同人曰蠶豆黒く炒り毎朝三五粒を喫すよ

く濕を去り小便を利す

○硫球は舜天王一統して其舜天王は鎮西八

郎爲朝の子なる由白石の五事略に詳に説け

り我國に近き風にて言語も粗通し我國字を

も用ひ馴れたる由也先年伊勢の僧安樂坊薩

さあかたりたやかたりたや月の山端に

かゝる迄さあかたりたや

風や雲つれていきよるないきもちなりんきや

げさわんは我にやむそむしまじきりつれてゆ

かぬしんきゑ

○筑前怡土郡高持村に藤架あり處にて名高
かき藤なり初冬の頃雷山に登りこゝにも立
寄りて見たり冬の藤見は我ながら珍らしく
覺えて一絶を題せり

不問花時節不知花主人徒尋花所在想像憶

餘春

○賀來玉淵は名は元龍字は子登中津豊後町
に住す我四十年來の相識也將に西遊せんと
して中津に留まる事數日因て共に語る玉淵
和書を好む且當世俗間の流布の書に及ぶ眼
ある人は魚眼を珠に混せざれども知ざる人
は燕石を以て連城の珍に當つ今僞書多く出
で蒙者を誤り其日月を費さしめ其識鑿を誤

らしむ當代諸家の事故興廢を説くの書慶安
太平記殺報轉輪など云數至る處の人掌を抵
て談ず頗聞くに厭く近頃又雙島志なる者有
て出づ武藏岩流の始末を記せり我因て其實
説を問ふ玉淵微笑して廣壽山法雲和尚の撰
する武藏の碑文を出して示す予悦んで思ふ
此一隅を反して三隅を知らば童蒙野史を讀
む者取舍する所を知て學道の葛藤に惑はざ
らんと取て書尾に記す

兵法天下無雙播州赤松末流新色武藏玄信
二天居士碑

正保二乙酉西曆四月十九日於肥後熊本卒于
時承應三甲午四月十九日孝子謹建焉

臨機應變者良將之達道也講武習兵者軍旅
之用事也遊心於文武之門舞手於兵術之場
而逞名譽人者其誰也播州英彦赤松之末葉
新色之後裔武藏玄信號二天想夫天資曠達
不拘細行蓋斯其人乎爲二刀兵法之元祖也

父號新色無二。爲十手之家。武藏受家業。朝鑽
暮研。思惟考索。灼知十手利倍千萬。其以夥矣。
雖然。十手非常用之器。二刀是腰間之具。乃以
二刀爲十手。理其德無違。故改十手爲二刀之
家。誠舞劍之精選也。或飛真劍。或投木戟。比者
走者不能逃避。其勢恰如發強弩。百發百中。養
由無踰于斯也。夫惟得兵術於手。彰勇功於身。
方年十三而始於播州。與新當流有馬喜兵衛
者。進而決雌雄。忽得勝利。十六歲春。到但馬國。
有大力量兵術人名秋山者。亦次勝負。反掌之
間。打殺其人。芳聲滿街。後到京師。有扶桑第一
兵術吉岡者。請決雌雄。彼家之嗣清十郎。於洛
外蓮臺野。爭龍虎威。雖決勝負。觸木刃之一擊。
吉岡倒臥于眼前。而息絕。預依有一擊之諾。輔
弼命根矣。彼門生等。助乘板上。去藥治溫湯。而
漸復。遂弃兵術。薙髮畢。然而吉岡傳七郎亦出
洛外。決雌雄。傳七郎袖五尺餘木刃來。武藏臨
其機。奪彼木刃。擊之伏地立死。吉岡門生含冤。

密語曰。彼非以兵術之妙。所可敵對。乃吉岡七郎與門生數百人。連籌於帷幕。寄事兵術于洛外下松邊。以兵杖弓箭。忽欲害之。武藏素有知機之才。察非義之勸。竊謂吾門生曰。等爲傍人。速退。縱怨敵成群成隊。於我視之。浮雲何畏之有。散衆敵也。似走狗之追猛獸。威而歸。洛陽人僉感嘆。勇勢智謀。以一人敵人者。實兵家妙法也。先是吉岡代々爲公之師範。有扶桑第一兵法術者之號。當靈陽義照公之時。召新色無二。與吉岡決兵術勝限以三矣。吉岡一獲利。新色二決勝。於是賜色無二。以日下無雙之號。故武藏到雒陝。與岡數決勝負。遂吉岡兵法混絕矣。爰有兵術人名巖流者。求與武藏決勝負。武藏曰。備揮及盡其妙。我提木戟。顯此秘。堅結漆約。長門前之際。海中有島。謂舟島。兩雄相會。巖流手尺餘白刃來。不願命盡術。武藏以木刃一擊之。電光猶遲。故舟島曰巖流島。凡從十三。至

年。兵術勝負六十餘場。無一不勝。且定云。不打敵眉八字之間。不取勝。每不違其的矣。自古決兵術之雌雄人。不知其數幾千萬。雖然於都鄙。向英雄豪傑前。打殺人古今不知其名。屬武藏一人耳。兵術威名遍四方。其譽也不絕古老口。令人銘肝。誠奇哉妙哉。力量雄立異於世。武藏常云。兵術手熟心得。一毫無私。則恐於戰場領大軍。亦治國豈難矣。豐臣太閤嬖臣。石田治部少輔。謀叛之時。或於攝州大阪秀賴公兵亂之時。武藏勇功佳名。縱有海之口。溪之舌。寧說盡。簡略不記之。加旂無不通禮樂射御書數之文。况小藝功業。殆無爲而無不爲者歟。蓋大丈夫之一體也。於肥之後州卒。時自書天仰實相圓滿之兵法。逝去不絕字。以遺言爲遺像焉。孝子立碑。以傳于不朽。令後人見嗚呼偉哉。

○西洋惟薄治まらざるの刑男妻あり女夫無ければ女罪軽くして男罪重し女夫あり男妻なければ女罪重く男罪輕し男妻を出せば夫

の身帯を半を分ち與ふ

○眞野英伯曰當今清の乾隆帝四庫全書を上木せらるるの沙汰ありと蓋四庫は經史子集也

○予此旅行すべて十二人兒鶴をも携へたり内に阿州麻植圓通寺の徒元微と云あり其物語に阿州川田村といへる處の大庄屋に住友喜七郎と云あり其從弟何某なる者古物店にて至つてふるく煤氣たる瓢の胴金入て眞黒なるを得ならずや思ひけん四十文出して買ひよくよく洗ひすゝぎ見れば胴金は銀にして金の毛ほりに一休とありて

酒のみのこしにふらふらあふなひそ

床にかゝりて花のやとせよ

○此僧の舅に山本文安とて醫を業として長崎に在しが平生觀物に疑團ある人故條理の天地に有る事を得て盃酒の間甚相歡しきある時譚醫事に及びし時自按腹自得の驗ある

處後來試よとて試りけるを其儘に書つけた
り其言に曰鳩尾下にかたき物あるは氣聚也
中腕の位深く按へて硬きは食滯也上に浮み
て軟にあるは多くは憂思念慮の結ぶ也臍の
兩脇は疝也さて右の不容のあたりを按へ動
氣三日以上散せざるは死症決す又鳩尾より
兩傍肋肋相接する處を腹の方より肋に循ひ
其肋と肋と相接するの際梅核などの如きも
のを生じ風も引ずどこ惡しきとも覺えずふ
らふらとして此物を按しても強て痛むにも
あらず眞頭と思ふ處を按せば痛む類三五年
を経て勞を發し骨蒸發熱等となり治すべか
らず畢竟内には此もの潰え氣血潰亂したる
上表に發する也と云り予も腹部に心を用ゆ
ここに記して他日の試檢を待つ

○明和二年甲申十月筑前志摩郡韓泊浦カタトマリ十右

衛門船奥州常浦より鹿島洋を過んとして大

風にあひ葛刺カハラカン合牟カヌにつき蘇祿にいたり終に

淳泥ホルチヲの港口ヘシヤ蠻約ル刺棘ツツシ辛シに清の賈客の僑居す
るに賣られたり清人之を憐み阿蘭陀人と議
り甲必丹カビタン烏意列摸歇伊篤ウイリョクモクセイヤツクと云者に従ひ六年
を經て長崎に回る路カ咬喇吧ラハを經る時錄錢五
文にて木綿二匹紬一匹を買ひ歸装をせしと
也日本は金銀多き故物價高し今長崎にて公
儀よりの直段は砂糖斤にて二三分今年占城チヤンヘン
より持渡る所の鯨千七百枚一枚の價三匁五
分と聞けり

○道小なるに非ず人これを小にする也世の
學者門戸を立て區域を畫するより大にして
は儒とも佛とも道とも神とも分れ佛中には
顯と云密と云禪と云淨土と云一向と云法華
と云儒には朱子王陽明徂徠仁齊など枝又枝
を生じ派又派を分つ廣き天地の誰惜む者世
界をへりきりて人に與ふ柳をば緑にさせて
其緑を愛し桃をば紅にさかせて其紅を愛す
る時は火の燃えて上るも水のぬれて下るも

皆用をなす也或人手習も机離れせざる内は
不自由也學文も 離れ難き物といへり書を
讀めば書に泥み門によれば門に泥む机離れ
せんとならば天地に達觀すべし天地は容れ
て遺さぬ者也門戸を張る上には我學は禮義
に従ふ心を論ずるは彼が學也理を談ずるは
古にあらずなど夫を避る事ありてへりきり
學問となれり天地よりして觀る時は理を論
ずるも一學問心を修するも一學問楓葉蘆花
何れか秋の色ならざらん世に處するに大同
と各好尚とを知らざれば泥み出來りて行ひ
難し古人人心不同如面といへり千人に千様
の面萬人に萬様の面なれば清もあるべし和
も有るべし任も有るべしよく座禪して見性
したりとて我道にあらずとて惡み窮理は古
聖の説にあらずとて嫌ふ姑く是を我學ぶ所
に非ず我意にあらずとせんは勝手次第也古
聖の説にあらずとも天地に並べて見るべき

也只大同とは孝悌忠信禮義廉耻これを離れ
天地の化育を害し王者安民の道に害ある者
是惡むべき者也又今の學者かづら學を好む
人あり其葛と云はたとへば朱子の新註を見
付たれば我も我もとかづらを出してまくま
きつく所を見て本木を見る本木倒るればか
づらも亦倒る是に於て今の學文は誰にても
ちと孤立する者あらば我も我もとかづらを
出して卷く也得失は姑置くかづらと成らん
よりは卷かるる木の勝なるべし今かく言ふ
もかづらなるべしと我もをかしく思ひ侍り
ぬ右いう如く宋儒窮理の學を唱ひしより今
に至つてよる者多し窮理の字本文の外に學
の基を立たるを堯舜已來の法と言んも誣た
る也窮理を務めん事は天地の大觀に於ては
一助あるべし松村と西洋の事を語るに因て
松村曰西洋の學畢竟窮理の學也務めて物の
性を知るに在り性を知るにて能物を成すと

いへり此窮理の字も性の字も宋儒の所謂と
同じきにも非ざれども西洋の學は能くもの
の理を推し極め物の性を盡す能く道を小に
せず物を天地の如く容れ天地に達觀せんと
ならば能く天地の條理をしり是非を大同上
に分ち各好尚を海の如く容るべし是乃天地
を師とする也

匆匆草草一寫而已免園冊子兒輩勿爲成書
以論之

く、其祭る神は顯國靈神、白山權現、役小角の遺跡にして行善和尚中興賴巖、聖武の比の開基、大友の比、破郤、小倉に小笠原侯入國の後、氏族小笠原源八郎其嗣齋イツキより今に相繼で座首たり、知行三成千石

○此山に籠水コモリあり壁立の嶽中瀑布を聞く實に奇跡なり求菩提は上毛郡カウゾなり求菩提より澤田シバカミ峠を踰る帆柱迄上毛郡小坂の上分界塚子あり是を過れば高羽郡高羽今作田河此路より北に巖石の古城見ゆ松生ひ茂れり

○彥山鬼石坊は舊知たるを以て訪つて山の來由を問ふ中岳、當所岳、即上宮、伊弉冊尊を祭る女體權現と稱す南岳伊弉諾尊俗體、宮と云北岳天忍骨尊、法體、宮と云是本座にして三岳三尊を併せ祭る此三神降靈八角三尺六寸水晶石上崇神天皇二年水精石現瑞光照帝闕帝以勅使祭之十二所權現とは

白山宮

菊理媛命

中宮

市杵島命

大行事

高皇產靈尊

北山

大己貴命

田心姫命
湍津姫命

大南窟

大聖童子

玉屋窟

金杖童子

智室窟

福智童子

鷹巢宮

都良童子

三所權現と共に十一社十二所權現とも云下

宮は遙拜の處素盞鳥尊を相殿に祭る又其説

に曰當山は後魏の善正上人爰に來る時に豊

後日田郡藤山恒雄と云者白鹿を追て此山に

入り上人に遇ひ弟子となり忍辱比丘と云共

に力を合せて此山を開くと云今上宮の道恒

雄の祠あり神宮の創建は欽明七年玉體加持

の事は嵯峨天皇十年より今に至つて斷えず

座首妻帯の始は後伏見帝第六の御宮助有法

親王を座首となし奉るより始ると云云

○彦山志、肥前釋、大潮著す

○宰府神廟の樓門は石田三成建立の由先年詣でし時六度寺の秦賀上人語りき

○天拜山は麓に天満祠あり新天神と云祠前に衣懸けの石あり頂に小社あり庭に草生ひ最荒涼たり社東に向ふ菅家登望の地にてもありしにや

○筑後上妻郡江戸村の水道とて大渠あり草野又六と云者の經營する所と云其工甚壯なり渠の末派の溝皆よく舟を通ず

○筑後久留米郭門の外に今の少將五穀神の社を造立す其寺を神田山圓通密寺と云造營甚壯麗なり而して國中の民家風日を蔽ふ者稀なり

○肥前佐賀の城を出でて小田と云驛大木の楠枝葉茂れり其木に行基の刻める馬頭観音あり殿小なりといへども甚麗はし

○大邨領國豊に農賈饑渴の患あるべくは見

えず士皆土著故古風見る様に思はる

○長崎にして長崎縁起と云書を見る光壽山
正覺寺禿法眼記とあり是を見るに長崎は元
彼杵郡大村四十八箇村の一昔は深江浦とい
へり應永の比下總國佐倉より長崎小太郎爲
直と云者ここに來り代代住せしより長崎と
云とあり瓊浦と云ことを人に問しに玉浦と
云一名ある由也

○同書曰慶長八年癸卯東照公長崎奉行とし
て小笠原一庵を下さる今年始めて邪宗を嫌
ひ玉ふ翌年有可改邪歸正之命長崎奉行の始
なり

○同書を考ふるに此比長崎は天主教盛にし
て神社佛閣破壊して一字も殘らず居民盡耶
蘇の徒也この時森都と云盲目あり田原紹忍
の徒にして專邪法の棟梁なりしが元和二年
辰五月五日始めて心を翻し佛法に歸すこれ
轉コソビの始也奉行長谷川權六江戸に注進しこれ

が白狀に因て其徒しれたり是台徳院殿の時にして寺方門徒帳の始也

○采覽異言に耶蘇の徒を誅し玉ふ事二十七萬とあれば島原の一戰は僅の事也今に云傳へて耶蘇の法を倏すれば自由自在を得虚空をも飛行し人の心の内の事をも知り日に金七厘宛生ずるなど云り天地の間に斯る事なし皆彼方邪人に惑はされて妄想したるなり此杵築藩にも百餘年前一向の徒今在家と云村より法義に託し夫婦の縁組を屏風を立て男女を兩方に置き帶を是に懸け其取り合ひたるをば老弱貴賤を隔てず彌陀の引合せなりとて配偶しける其勢甚盛なり國守其首惡を磔にして其徒數人を戮し家臣胥吏をして改宗せしむ衆民旨を承て皆改宗せり管内の教寺唯寺院のみありされども頑人薰執を改むる事能はず中の原と云處にして死刑に就し者多し今猶其徒ある者は再興せし者也是

皆他の蠱説に妄想を生じ其妄想を眞と認め
邪行を正と思ひ父母に孝し君上に忠を盡す
よりも猶廣大無邊の事ありと心得違ひたる
より起るなり

今在家傳照寺府内光西寺の末寺にして鸞
徒なり秘事法門と云を始めて大に人を講
し惑はす秘事法門に入者は其秘密其盟に
預らざれば父子の親夫婦の蜜といへども
之を語らず毎月數度の會合あり讚佛了り
て酒食の事あり夜深け人静まりて秘事法
門に及ぶ事秘すれば知る者なし漸にして
聞に男女兩列に分れ其間屏風を隔つ婦人
帯を解て屏風に懸く男子列中を立て其帯
を冥搜して取る其相得るの男女是即無量
壽佛の媒する所として子母姑姉妹に論な
し奸を行ふ其風愈盛なりこの村に眞言家
の僧あり佛法を亂り風俗を誤るを見るに
忍びす官に告ふす時の領主松平市正直次

命じて其黨六十人を搦捕て拷問す張本處
の名主中島九左衛門夫婦を磔にして外に
七人の首惡を戮し其他を赦し改宗せしめ
寺を毀ち奸僧二人を追ふ奸僧怒を含み訴
人眞言僧を山中に出あひ石を以てうち殺
せり是寛文四年甲辰の春なり領主鸞徒の
衆を惑はし彝倫を亂るを憎んで家臣及群
有司をして他宗に歸せしむ群有司旨を承
て各其下をして宗を代しむ是君侯の令に
非ず君侯の意による也此時田染高田見目
眞玉の四組公料にして杵築侯預りなり田
染組陽平の莊屋四郎右衛門上野村助三郎
衆を結んで改宗せざらんとす侯これを戮
す因て皆宗を改む爾後田染組竊に鸞徒を
頼んで親を葬る者一人子を葬る者二人あ
り侯亦これを捉へて戮す豊前中津妙蓮寺
隱居素石法橋竹翁鸞徒なり其黨の頽廢を
悲み或は本願法主寂如上人に詣つて此事

を歎き或は杵築藩に來つて此事を請ひ終
に有馬左衛門佐清純吉良若狹守義冬を頼
み屢託を入れ自勸めて情願する者をして
鸞徒に復らしむ眞玉組十ヶ村見目組十二
ヶ村竹田津十三ヶ村來浦十ヶ村富來十二
ヶ村横手十二ヶ村小原十九ヶ村兩子十一
ヶ村復歸する者一萬千八百八十九人安岐守永
の二組は情願の者なき由にて素石中津に
歸る爾後安岐守永にも稍稍復歸する者あ
り田染高田は後松平主殿頭領となるに及
んで盡く鸞門に復る領中復宗の事は寛文
十年庚戌杵築の國老加藤助左衛門橋本伊
織田中與左衛門郡奉行大河内五大夫宮内
仁左衛門寺社奉行石田半助佐藤小次郎寛
文八年以前は郡奉行寺社を兼帶公料奉行
は澤與市右衛門原大右衛門今に是を帶解
佛法と云天下の大道と云者は日月天に懸
るが如し暗夜曖昧の間に相結ぶ者は奸徒

のなす事愚昧の蠢民を給き己が私を逞ふ
す近世江戸にて土藏佛の崩れあり豊に摧
破眞妄の証あり皆懲徒にあり天明辛丑春
我小倉中津に遊ぶ此二藩中妖僧暗夜蜜誓
をなし泉下の幽魂を現して之を見せしむ
るを以て愚民を惑し金を擱む二藩皆其妖
僧を追ふ是は淨徒なりとかく世間文盲な
る時は死生幽明の故に罔し罔ければ惑ひ
多しここに於て邪說風靡す故に有國者こ
の弊を改めんとならば世をして文明に赴
しむ世文明の化行るれば人死生幽明の故
に惑はずここに於て僧徒も其奸をやめて
漸く其祖訓に近づく唯奸僧虚に乗じて人
を魅するの徒は在家の書を讀むを惡む
西洋の法も國政などは聞くにしほらしき事
のみ多し彼國も我國の神あり儒あり佛あり
其佛も流を異にし派を分ち一樣ならざるが
如くにして一種人を齟齬するの道あるにや

すべて愚民の態は奇異の我不測に出るに氣
を移すもの也元の頃外國より來る僧は色色
の人の目を驚すことをして人を傾けし也今
伊網と云類也伊網とて造化を我手に入れて
自由にすることとはならず畢竟は障眼機テウマクラクリなり
西人支那に來り口より火など噴て見せしこ
とあり是も其方ある由法苑樹林にも説けり
今度吉雄にきくに是も唯方あることにて口
ばかりにてはあらず手にて物をすりても光
出る方ありと云り世の人の心は利慾に迷ふ
者也正覺山大音寺は長崎にて佛法中興の先
魁にて徂徠大音寺の碑あり今石碑の經營な
らんとす寺僧に請てこれを讀むに西洋我國
を奪はんとして我愚民を欺き人心を移した
る謀にして我民に酒食を與へ財貨を贈り或
は鏡を示して其面を異形に變し火を口より
噴くなど云様の事をして人を靡かしたりと
見ゆ吉雄話の序に曰我竊に國家の爲に東北

を患ふ西域の人の人の國を奪ふや多く于戈
を動かさず我國東北は蝦夷の地也蝦夷の北
邊已に西洋に得らる若蠶食して蝦夷を有せ
ば我國常に北顧の患あらん蓋西洋の人の他
の國を奪ふ或は色を放ち或は酒食を饗し財
貨を予へ人心を移し其内己が要害を固め人
心已に移るの後一舉して其國を取る于戈を
用ゆるを大下策とす某の國某の王名も聞き
其書も見しかども忘れたり其王の夫人に弟
あり國王最財貨に富めり夫人の弟國王を弑
して國を奪ふ夫人宮女の美にして才略ある
者八十人を撰み貨財を携へ地を一島に避く
而して島民に酒食財貨を予へ出入を縦にす
爰に於て男子自然と來りて配偶をなす二十
四年を経て壯男數百を得是より兵を募り此
精兵を以て終に其弟を亡ぼし其國を復せし
とぞ西人の智巧かくの如し今蝦夷我東北に
あり帶るに山河の險を以し射に長じ水に得

たり其國金銀必多けん土人採ることを知らず而して其國智巧未開けず若我西人の術を用ひ我國の威武により恩を以て撫し教を以て開き穀食の美を知らしめ彼平生好む處の煙酒を贈り人心我に歸する様にせば彼悦んで歸伏せん已に蝦夷の地を有せば金穴開くべし財貨據るべし北門是に由て固かるべし只萬國の地圖を展べ萬國の情態智巧を考へ其事跡を知りて其事いふべしかく取り易き國を取らず若西洋に蠶食せられば國家豈北顧の憂なからんや我竊に西人人の國をとるの術を知て國家の爲に怖懼を抱くといへり是に由てこれを思ふに實にこれ西人の意測り易からず國家防嚴に怠らず可謂其要を得と然して其國の人智巧萬國に勝るよく思ふべし

○吉雄名は永章字は耕牛幸作と稱す此亭にして松村君紀に會ふ君紀は其字名は元綱安

ノ亟と稱す共に阿蘭陀の舌人耕牛西學に通
ず西洋の書を儲ゑて架に滿つ甚客を愛す一
日我を招ひで酒を飲しむ其酒數品

一、ゴルトワートル。ゴルトス翻金ワートルス翻

水。

一、マーガワートル。マーガス翻胃ト是能養胃者。

一、セルデレイ。

一、カルエー。共不聞其說

一、ゼネーフル。ゼネーフルとはヒムロの實
と云こと也ヒムロのみにて造れる酒也

ワートルの語下にあるべし

一、オランエワートル。オランエス翻相子。

酒は右の如く草木の精英を以て造るゼネー
フルオランエその外は皆葡萄にて造れり其
説に曰穀は人の生命を續く者酒は人の本心
を亂るの狂藥人命を續くの良物を費して人
心を亂るの狂藥とすべからず酒色同じから
ず氣味も亦これに従ふといへども燒酒の類

を出す

○混圓たる一天地畢竟始も無く終も無し各國天地の開闢を説く其説同じからず是其國の譚士異意匠を以て其窺竅殊なれば也耕牛子架上の書を檢するに我邦神代の卷とも云べき書也其説を聞くに始天よりアーダムと云が肉を取りてエーハルとなれりアーダムとは雄と云が如くエーハルとは雌と云が如し此二神身に光あり終に子を其間に生じ食慾を生じ色色の物を食ふに由て身光出ず終に人となれり以下説長きを以て略す我邦諾冊の二尊を説が如く又佛氏光音天人地賦を食つて身光減ずるの説と髣髴たり彼國是を開闢として以來我安永戊戌の今年に至つて五千七百二十八年耶蘇降誕以來千七百七十八年彼國にては其時の國王一世を以て數へ又の王立つ時は新に數を起し又年號を改元して舊算を棄て別に數を起す様に數へかけ

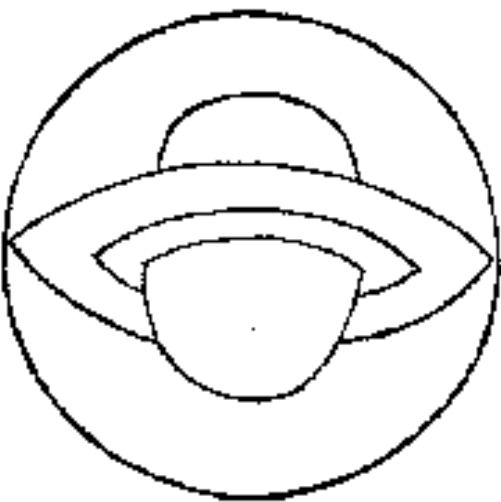
て又數へ始むる様なる事なし年號もなし甲子も無し唯開闢と耶蘇降誕とよりひた數への數を用ゆる事あり今服藥灸治湯治など七日を以て一周と云事あり西洋の習俗より移れる事にてあるにや其七と云は經星の外は唯日月五星也五星本辰星太白熒惑歲星填星素問等に五行を主張してより辰星は即水太白は即金熒惑は即火歲星は即木填星は即土終に舊名を失して性を五行に求む五行本人造人造を以て天に求む愈其眞を失す西洋本漢學と相關涉せず故に甲子も無く五行も無くして天真を見るに損なし漢學の固習を破るべし西洋は七曜を七金に配す是も亦配當にして漢説と魯衛の政也といへども其人造の異に依て天真に非ざることは識るべし西洋七金の配當は日。金。月。銀。辰星。汞ヒツカホ。太白。銅。熒惑。鋼。歲星。錫。填星。鉛。

○天經或問渾輿外記等にも西洋の四行の事を説り四元行ともあり漢の木火土金水天竺の地水火風空西洋の四行水火土氣其説同じからずといへども畢竟共に造化を説くの具にして同一日の譚也耕牛阿蘭陀には不用四元行と語れり

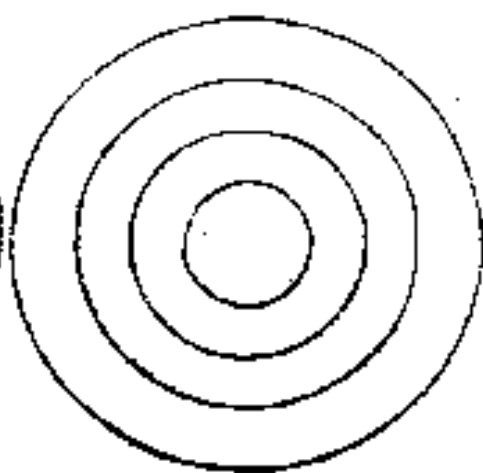
○西洋天象の圖を見るに日體は燄燄として火もゆるの象也兩邊連山の如き象あり其山間の如く或は山頂の如き處火もえて火山の如し山の如きもの無き處は火體洋をなすが如し其間火井とも謂べき象あり火もえて其内より出るが如し而して處處煙を起す象あり月の圖は周圍黃赤道あり微茫の中歴歴として山海江湖の勢をなす蓋これ地體水陸の影と是に於て逐一其地名を記す書中必其故を説くならん然して其字讀こと能はず身自學の博からざるを憾むる而已月中の翳其説多多皆迂怪論するに足らずこれを山海の影

とずるも西陽雜俎かにありと覺ゆ先年綾部
璋菴藩に在し時璋菴此説を取らずして曰水
及鏡の物の影を含む己光無して物の象を含
む也己光を放つて暗物を照らす暗物の彩己
を照すの光體に入ること其徴を見ずと云し
事今猶記せり兎にも角にも月中の翳は何物
なるを辨せず今晋をして孟浪に放言せしめ
ば日及五星各其内物を布く事地表山河を羅
ぬるが如し月中の體必玲瓏透徹無瑕の珠の
如くならんと思ふも推量也月體を無瑕の珠
の如くならんと思ふを土臺にして推量る故
是を翳となして兎とも蟾蜍とも桂とも閻浮
檀樹とも或は嫦娥とも吳剛とも又山河の影
とも云ふ也天一面に碧なる事能はず日月星
漢あり日體一面の燄燄なること能はず物有
つて連山の如し地一樣の體なること能はず
山島江海の紛雜あり熒惑太白歳星填星各其
文あり唯辰星のみ文なきが如きも日に近う

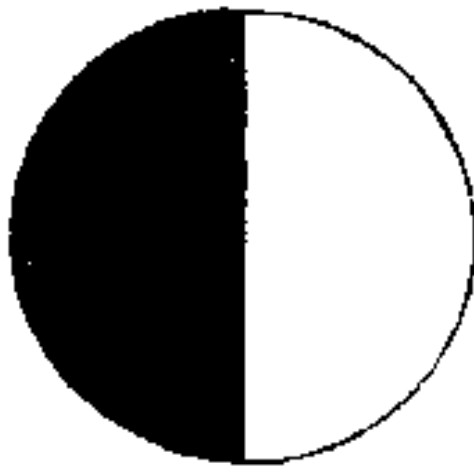
して其體小なるを以て其分明を盡さざるか
も知る可らず然れば天地四曜皆文あれば月
體元玲瓏透徹の無瑕の珠にあらず地球に山
島江海の兩體雜はり居るが如く月表亦如此
二體文をなして能地の文に類するかも知る
べからず五星の象如左



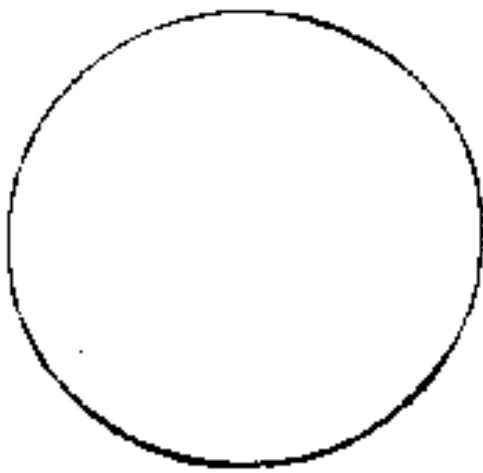
土星



木星



金星

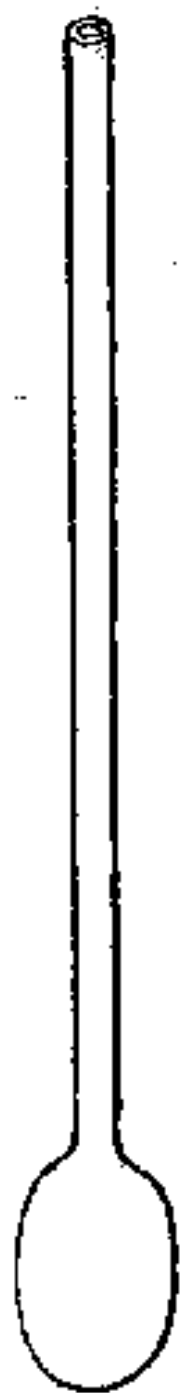


水星



火星

○吉雄亭奇貨多し只此時長崎熱鬧其奇貨を
遍く見其説を詳に盡す事能はず今に是を憾
む亭上阿蘭陀琴、望遠鏡、顯微鏡、天球、地球、ヲク
タント、タルモメートル、其外奇物種々を見る
タルモメートルは蠻書を考えて吉雄自製す
る器と云譯せば寒熱升降器と云べし其形



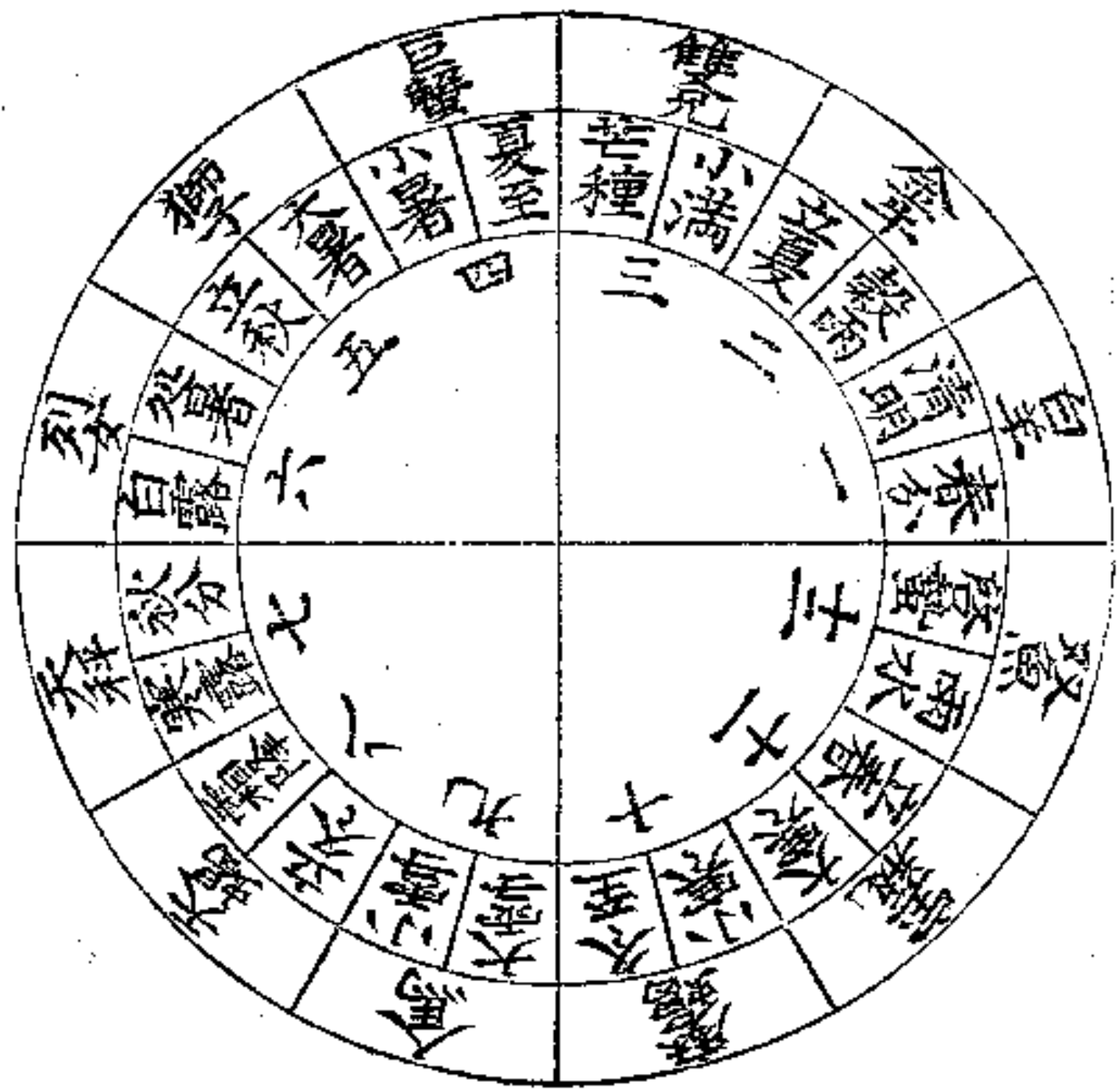
ピイドロにて如此拵たる物也此内藥水あり
イペリコンの油を見る様の色也是を立てて
見るに熱盛なれば水上口に著く寒盛なれば
水動かず温冷の分に從つて升降す試に手を

温めて下の珠を握れば其人の手の温まりに
従て水下より升る畢竟寒暖をはかる等子と
謂んも可なり

○顯微鏡にてうかがふに人の髪はひらみ有
り獸毛はまるし小兒の髪は中一條すく

○天球は星の圖也星の統屬漢法と大に同じ
からず曆算全書に由て考ふるに黄道に十二
宮を分ち星を南北兩部とす北部二十一象南
部十五象されども極南の天は北地より見え
ざるを以て知れず明の弘治の頃西洋の人吳
默哥安德助など云人極南にゆき其星あるを
見萬曆の比西人胡本篤再び行て其星を測
定して十二象をまし二十七象合せて六十象
を天球に繪がく架上四脚を設け地平環を設
け極軸これ貫くことは兩球共に同じ但天
球黄極を主とし地球赤軸を主とす共に印圖
也天球をヘーメルゴロービス地球をアール
ドゴロービスと云ヘーメルは天也アールド

は地也ゴロウピスとはまると云ふこと也



西洋は我邦節を冬至に起すが如く節を春分
に起す故春分の宮より數へ始むる也

○國家耶蘇の亂に懲りて吾人といへども猶

西洋の書を讀くことを許さず况や其他をや故に西洋の學の書一切に之を禁ず其禁目

天主 耶蘇 西洋 歐邏巴 利瑪竇 利

太西太一作泰 利山人 陽瑪若 湯若望 游藝

字千六 景 教 彝學夷 西學

書に三十四種の禁書あり

○天學書函 天文略 天主實記

天主續編 ○計開 畸人

十慰 西學記 交友論

辨學遺牘 七克 幾河原本

彌撒祭義 泰西水法 代疑篇

表度說 三山論學記 三山學記

教要解略 唐景教碑附 聖記百言

二十五言 職方外記 靈言蠶句

同文算指 况義 圓容較義

渾蓋通憲圖說 勾股義 測量法義

萬物直原 簡平儀記 滌平儀記

滌罪正記

其外語禁目にわたる書は悉焚塗す是を査する役は聖堂豫りの向井氏春徳寺の和尚兩人也右の外焚塗に及ぶ者

宸有詮

貞享二年乙丑拾五番船持來官命船上焚之
天經或問後集 游子六著

貞享四年丁卯廿二番船塗抹

福建通志

貞享三年丙寅拾五番船持來船上焚之
地緯

貞享三年

帝京景物略

元祿八年乙亥拾六番船持來

譚友夏合集 共六本廿三卷

同年第四卷七言律有過利泰西墓而吊之

西堂全集

元祿九年丙子六拾二番船塗抹

晉按疑船下當有共字

三才發秘

元祿十二年塗抹

顧學集 共十本八卷 鄒元標著

元祿十二年己卯廿三番船塗抹

西湖志 共八本志八卷志餘十八卷 田汝成輯 姚靖增補

同年塗抹

禪真逸史

俗託小說也雖有天主事非耶蘇所謂天主惡其名斥之而已

元祿十三年庚辰六番船持來塗抹

方程論 四本四卷 勿菴梅文鼎著

元祿十四年辛巳四拾二番船持來算學也序

及餘論存右序中載西學算法之題名及蠻徒

之名號並禁書題號塗抹

西堂全集

寶永三年丙戌五拾五番船持來塗抹

西湖志後集

寶永四年丁亥四十一番船持來塗抹

增定廣輿記 二十四卷 蔡九霞先生增定

寶永七年十六番船持來塗抹

名家詩觀 康熙戊午漢鄧儀選清詩

元祿十五年持來第六卷有贈_二大西洋湯若望_一詩七言律一首吳統持詩也

○增補山海經廣註 六本十八卷仁和吳任臣注

元祿十五年

檀雪齋集 十二本四十卷

勾股義 二本

享保十二年晋按此三部下必脫_二焚塗抹等字_一

これ禁目の外西學に觸るることある也其内只贈_二西士_一過_二西士墓_一の詩一首を出すも其集これが爲に廢すれば國禁の嚴なること知るべし晋聖堂に詣し向井氏に過つて此事を問ふに此禁も亦古今あり國初耶蘇一亂の後深く懲り給ひて一言天主に及ぶも忌み給へりされども西洋の學は天文地理に深く通ずれば其書國禁なる時は天文曆術の學缺事たるに因て享保二年官命有て其禁ゆるぶ曰噉と名目とは免す唯其教を説の書のみ禁之云これ

によつて西學稍稍世に出て禁書の内天文略
交友論幾河原本泰西水法職方外記同文算指
圖容較義渾蓋通憲圖說測量法義等皆世に行
はる已來曆算全書等官禁にあらず西人の名
目を出せる詩集世に行ふことを得ざる時と
大に異なり國家の學者に賜する事大也これ
より世の學者稍稍西書を讀む事を知つて開
藏の翻書等頻頻として出づ吉雄子の宅にし
て西書を覽るに其書我尾とする處彼書の開
卷にして其板は銅を用ゆ精巧言ふべからず
表紙獸皮をなめし漆にてぬる壯夫といへど
も十卷を擔ふ事能はず大冊なる者は一卷の
價金四五十片に至る天象地理の書より物産
の書には天竺本草阿蘭陀本草を見たりこれ
を見て和漢本草の類物産の窄狹なるを覺ゆ
諸國の志亦多しケンフルと云書は暹邏と日
本との志なり初に日本の總圖ある客館中明
の新安の胡宗憲所著の籌海圖編を見る一套

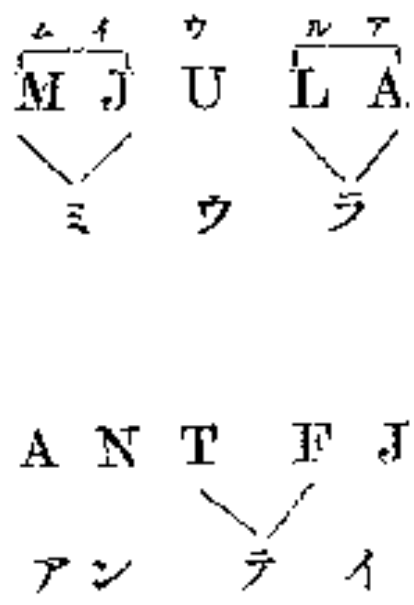
十卷あり日本の事を記せる書なり明人の國圖は布置位を失する者多し西人の圖は漸く正し長崎上關大坂京師江戸の圖は言ふに及ばず西海山陽畿内東海道等の山川歴歴として見るが如し三十三間堂には的射あり東都の殿中には將軍家簾を垂れて紅毛人の舞を覽給ふの圖あり草木禽獸魚鼈の如きは訓蒙圖彙如き書によつて寫したりと見えて正しからず神には大黒惠比須壽老人元三大師又位牌數珠寶貨は壹歩判小判大判豆板鋌銀錢大名の諸道具定紋いろは片暇名もあり代代の帝統治亂沿革もある由也櫻蔭比事の譯書などもある由耕牛語りき

○阿蘭陀にては字の事をベツトルと云此字皆西洋に通ずベツトル總て二十五昔は二十四今は二十五眞行草あり則活字板を出して印して我に贈る其墨をエンキと云其板をド

カクベツテルと云也其所謂二十五字は

此時艸々其説を盡すこと能ず今に以て憾とす大抵文字の不足は反切を以て足す吉雄席間に於て我姓字を寫して

A	B	C	D	D	E	G	H	A	B	C	D	D	E	G	H	
ア	ベ	セ	デ	エ	(エ) フ	ゲ	ハ	ア	ベ	セ	デ	エ	(エ) フ	ゲ	ハ	
J	K	L	M	N	O	P	Q	J	K	L	M	N	O	P	Q	
イ	カ	(エ) ル	(エ) ム	(セ) ン	ヲ	ペ	(キ) ワ	イ	カ	(エ) ル	(エ) ム	(セ) ン	ヲ	ペ	(キ) ワ	
R	S	T	U	V	W	X	Y	R	S	T	U	V	W	X	Y	
(エ) ル	(エ) ス	テ	ユ	ユ フ	(ド) (ブ) (ル)	(エ) (キ) ス	(エ) イ	(エ) ル	(エ) ス	テ	ユ	ユ フ	(ド) (ブ) (ル)	(エ) (キ) ス	(エ) イ	
Z					(ト)			Z					(ト)			
(セ) (ダ) (ツ) ト					(エ) フ			(セ) (ダ) (ツ) ト					(エ) フ			



予依て吉雄幸作の字を書して出すに吉雄領せりセダツト松村はセイダトいへり然ればトと云も濁音なるべしQ松村はキユエとい

へり F^フ V^フ の別 F^フ は中聲 V^フ は口を閉て火を吹く勢をなす聲 H^ハ は半濁 L^ル は半濁 R^ル は馬の子を呼ぶ様に舌を口裏に轉ずる聲 (エム) などと ○を用ひたるは助聲と見えて實用無しと見えたり條理たちたる事は萬國を隔てても一轍に出づ我邦天竺と域を隔てて古昔相通せずされども悉曇字記などを見るにアイウエオ長短呼を以て音韻をたつ我古語を察するも此五音の反切詳略也漢人三十六字母も此藩圍の内にあり松村に聞くに其字經緯あり其アベセデエは緯也五音を以て經とす五音の次第はアエイヲユと立つと也西洋にも詩あり或は三百篇の詩の如く又梵書の偈の如く五音相類を韻とし踏と同人いへり詩の事をゲテイキ又ハアルスとも云晋次に因て思ふに本邦の古字ありと云説あり先達とらず今の國字は漢字より來る者也梵字は則悉曇^{シツタン}也蒙古字は正字通に出せり我未得要領朝鮮

字藤原明遠の學山錄に出せり其說曰朝鮮國世宗莊憲王設諺文廳命甲高靈成三間等製諺文其字正音合十三行一行各十一字又有九字旁音以旁音迭合於正音而變通曲折無處不合天下萬國語音文字所不能記者悉可譯而通之矣(朝鮮字略す)

右旁音九字正音一百四十三字其字體依梵字爲之是本書誤りあり今改正すこれは豎文字也阿蘭陀は横文字也蒙古字も横文字と見ゆ又反切に依て文字變化すること梵字の如しと見ゆ正字通十二韻の首字を舉て兒童に字體を示す(蒙古字略す)

子細に看來れば經緯條理ある事朝鮮字と同じ和字と其撰元より別也今清明の地を有してより故國韃靼を滿洲と云今の中には清語滿語兼用ひ清字滿字雙へ行ふといへり

○松村翠崖曰今南懷伯仁の渾輿外記は西洋のプリニウスと云人の造れる書の拔書の様なるもの也本書事甚廣し直に其書をプリニウスと云

○翠崖又曰西洋百年來の説は日動くに非ず地止まるに非ず日よく止まり日の外なる者皆動ひて日を周る其製の渾天儀ありローベ

ンデアードコロトと云クトロメンスと云
人これを造れりと云ローベンデとは動の義
也コロトと翻珠

○明祚已に衰へ韃靼入て支那を有す即清也
長崎の施薬院直野英伯と云が語りしは清帝
后妃必明國より迎ふ文官は清に求む武官は
滿人を用ゆと韃靼は大國也其版圖に歸する
處を松村に問ふ其對に曰韃靼即タルタリヤ
其地最洪廣大槩七分也清國興るの地靖慶府
を置て鎮す即所謂滿洲にしてこれ支那より
東北にあたるの韃靼其佗支那に屬せず内中
滿語文官漢語といへども雜へ用ゆべしとの
上諭也大韃靼小韃靼あり大韃靼は西北にあ
りゴロトタルタリヤ小韃靼はケレイニ
ータルタリヤ西にあり今ムスコロビヤの
者之を有す又ムスコロビスタルタリヤ又
スネースタルタリヤスネースは支那也支
那韃靼と云亦一種也それに東西の二韃靼あ

○歐邏巴の地阿蘭陀などの組合の國七箇國あり其帝統は右の七箇國の王輪番にて入てこれを嗣ぐ國王葬禮圖一卷あり其禮甚盛也棺郭喪服大に備はる兵器は皆倒に持つ當年カピタン船中に死し長崎に葬る葬儀墳墓最壯也俗に阿蘭陀は死すれば之を海に投ずとは久しく海上に浮む時船中藏め難きを以て兼て沙を船に貯へ置き若死する者あれば棺中沙を以てこれをつめ浮まざる様にして水葬する也長崎の人も朝暮其人を見るなれども世の常の人は其實をば知らず阿蘭陀人は短壽也といふも虚説也クロンボは身輕捷にして色黒く殆猿などの様なる者の様に云思へどもやはり常の人も最熱帶一條は人色黒く性暴に聰慧も亦劣れりクロンボも就て見るに少し黒き面にて替れる事なし松村曰輕捷江戸トビの者ほどの働はなし即閣ク龍コン渤ボ印

度あたりの國也即齊浪サイロンの地也西洋の大臣キ
リストフスコロビスと云者齊浪サイロンの地を開き
たり是故に齊狼の城下をクロンボと云コロ
ンビスの轉音にして和語の黒ン坊と云にあ
づからず閩龍コロンボ勃崑コロンボ崙コロンボ勃古コロンボ龍盤コロンボ皆一音の轉漢
人の所謂烏鬼是也

○阿蘭陀にては故きつつれ故足袋等の様な
る物にて紙を造り出す紺に染たるは紙色青
し

○阿蘭陀文武の二官あり武官は甚落たる者
也カピタンも文官也

○阿蘭陀の醫治内療に長ず内科外科の別あ
り自血や疵の取なやみする者は人斬と同じ
く品流甚卑し本科の人能さし圖をなして之
を役使す其人平人と同席を許さず牛豕を殺
す人は遠て然もあらず

○阿蘭陀には灸法なし熨法有りノシ灸と云
其法燒酒壹升樟腦拾貳錢大茴香紅花各四錢

一度に焼酒に浸し置き用ゆる時布にて漉し
用ゆ熨し様は木綿手拭位のきれを疊み右の
薬水に浸しノシガネは壁を塗る鋺の様に長
さ五寸厚さ三分程さきを圓くし三枚火鉢の
上にて焼ききれの上を取り替へ取り替へ熨
す肌を熱を強く覺ゆればひく折傷死血積聚
筋骨痛等に用ふ

○肘中の血を取るを俗に尺澤の血を取ると
いへり尺澤を必とする事に非ず尺澤の邊青
筋隆起する處を見て針を下す針する法病人
の手に杖を握らせもめん切にて臍をまき筋
にうらかかかざる程に針す紫黒血をさり眞血
を見れば速に止むべし血を止るの法酢を指に
つけ瘡口をもむ也夫人身活すれば血充滿す
といへども死すれば一滴を見ず只其青筋の
内血を見る然れば筋は血の宗血溢るること
あれば病をなす是に於て血溢の症有餘を漏
す是を以て吐血衄血又血上つて面紫黒を發

し血鬱憤憤を致すの諸症すべて此法を用ふ
○脚部は血出難し脚を温湯中にひたし其内
にて血を取るべし以上五條耕牛の説也

○耕牛又曰先年獨嘯菴崎陽の一豪家を吐す
然るに吐氣やまず繼に血を以てす氣息奄奄
として漸く絶んとす獨嘯菴來つて我に謀る
我曰又有術頻頻湯を與へ間斷なかるべし因
て此方に因て生る事を得たり耕牛曰是乃西
洋吐瀉の方也蓋其意に謂ふ人吐止す而して
吐すべき者なし吐すべき者無して吐氣やま
ず是を以て繼に血を以てす血を吐して吐氣
やまず終に死に至る是用法の詳ならざる也
蓋吐瀉は吐瀉すべき物なきに依て不測の事
ある也吐瀉すべき物あれば腸胃敗を受ず腸
胃物なく誅求急なるに因て誅求に給する者
なく終に死を致す吐といへども飲めば吐く
物あり物よく胃を滌ひて雨の溝瀆の穢物を
洗ひ去るが如し瀉劑も肛門澁滯の氣味を覺

ゆるものは湯水灌漑の功なく穢汚の氣腸中に在れば也と此論甚面白く覺ゆ晋按ずるに人天に資て繼ぐものは呼吸の天氣と飲食の地質と也脈は地質營養の動也息は天氣衛護の動也晋久しく息を閉て天氣を絶てば暫時にして死す飲食を絶者は猶十二日を経て死なざるを疑ひしに吐瀉の劑に由て殞るる者を見又自吐瀉の劑を服して親しく試る事有て始て能く其理を喻る夫氣は動物其新内を養へば其故直に外に出づ質は靜物大抵昨日の故今日の新を得て瀉すといへども猶陳陳相依るに似たり故飲食せずといへども猶飲食の質内に在て營養をなす其ひだるしと思ふものは飲食の精氣の營養する者の乏しく成たるを覺ゆる也是に於て胃中地質あつて生これに依て立つこと足の地によつて立つが如し足地を離るれば立す胃飲食の儲を盡さば踵を旋らさずして死する事其迅速息

と同じ是を以て吐瀉して死ぬる者は胃中物
盡る也是故に中毒の吐瀉等にも此灌湯の用
心第一なるべし

○晋按ずるに藥味製を好む人あり無製を藥
力銳しとて好む人あり又藥はもと毒物なれ
ば製して毒をまさば製すべし製して毒を鈍
くせば製すべからずと云人あり其効も端的
に見えざれば我思ふ様に効も思ひなさるる
程に歸一の論も終にあらず無製と云も煎す
る時は水火の製を一度は經る也且物は製す
るに由て彼此の氣味相得て一種の氣味功能
をなす也譬へば酒は米麴相得て醸す醸し得
ての氣味功能大に舊時の米麴に非ず其糟を
水火に醸して燒酒を得るに其辛又糟と別也
馬牙硝火を引ず麻莖アチガラの灰も火を引ず兩物相
得れば其火を引こと電光石火の如し今草葉
木實生にして異能なし燒て霜となし其才舊
物にあらざる物多し巴豆生よく瀉し燒て霜

となせば瀉をやむ蛤殼生なる者鈍物の如し
焼て水を澆けば暴悍あたるべからず製造の
用大也西洋の藥品は多製造の物にして一種
の能を醸し出せる者也此故に和漢の劑は穀
肉菓菜を集めて一種の調膳成るがごとし西
洋の方は敗屋下の土を漉して煇硝を得米麴
を醸して酒を得るが如し此選異なるを以て
服藥の道も亦同じからざること多し西洋毒
藥を製造する時先其事を官に訴ふ官其家内
親族及鄰里出入の人藥品の量製造の日數盡
く簿に記し又其法を知れる人知らざる人を
記しわかち毎月これを官に申し他日不測の
變に備ふと可謂愛人之意悉矣

○吉雄曰折傷金瘡は膏藥宜しからず洗ひ藥
よし其法は燒酒スヒールテス 百六十四ヒールテス 勿樟
腦ラカルン 拾貳拾貳 勿即腦の末燒酒に入れ器に入れ
口をよく封じ七日程天日にあて用ゆる時わ
かしてかくる也金瘡折傷骨折疼痛無名の腫

物又よく鬱を開く

○瘀血なきには酢よし瘀血あるには酢を忌む瘀血あるの人酢を用れば忽痛を覺ゆ

○耕牛よく西書を讀む又西洋の律を好む其所聞左に記す西洋の禮風に興き盥漱し先天を拜し次に國王を拜し次に父母を拜す教孝を以て主とす故に彼國開國已來君を弑する者なし百年前始て君を弑する者あり始て弑君の刑を作れり殺の禁あり偷の禁あり不信の禁あり淫亂の禁ありこれを佛の五戒に比するに只飲酒の戒を闕くものの如し配偶の禮父母媒妁の輩其事を議す議定つて是を官に訴ふ官其男女を召び是情願に出るや猶遺憾あり他心ありやを問ひ父母に及び兄弟に及び六等の親に及び隣里に及び遺憾無きの旨を聞てこれを簿に記し而して後昏ず是故に大抵離縁と云ことなし若己ことを得ずして出せば夫の家産を半を分つてこれに遣す

其法也鰥寡孤獨の如きは集めてこれを一所に養ふ飲食の料は國中よりこれを給す而して其各其能する所の業をいとなむこのいとなみを賣て費用に給す小兒輩の如きは各其好む處の業に就て學ばしむ故に古より往往此中より名士を出せり

○六等の親とは禮に上は父祖曾高の四に殺サイし下は子孫曾立の四に殺し旁は兄弟從兄弟再從兄弟三從兄弟の四に殺すこれを上殺下殺旁殺して親盡くと云皆四等にて殺ぐ西洋の律書を見るに其圖漢圖の通り也只漢圖は方に畫するを圓形に畫したるばかりの事也而して漢は四等にして殺するを上下と旁と猶二等を加へて親族を六等に定むる也因て思ふに今俗語に罪七從兄弟に及ぶと云ことをいへり和漢に七從兄弟に及ぶの刑なし西洋旁六等なれば兄弟を己が位に屬して六從兄弟までを親屬とす猶無服の親にも及ぶと

云語なるべし耶蘇宗行はれし頃など云習はせし言にや有るらん

○西洋は專人の生殖することをつとめて人を殺すことを甚重んせり女子一旦妊娠することあれば墮胎を許さずもし墮胎する事あれば絞めこれを三日さらす棄子も其身貧窮にして養育する事能ず人の集り會ふ所富貴の人の家に棄たるが如きは其罪輕しもし山野無人の境に棄るが如きは死刑也君父を殺せる者は先其四肢を折り處處引ずりまはし牛裂きにする也

○人を殺す者罪活べからず自殺も亦大罪とし屍を山野にさらす日本の人の君を諫め或は事に臨み自裁するごときを見て日本の人愚也人の君父の爲とも成り萬の事を遂んには命こそ大切なる者なれ小辱を忍び大計をなすべき也何を以てか我大切の身を捨んと也彼國いかが立たるやらん委しきことを知

らず聖人の法も戦戦兢兢として深き淵に臨
める如く薄き氷　ふめるが如しとあり只義
と云者ありて義によりて命を棄るの外死す
るの道なし生て不義の辱を受じと也彼邦の
道は一向自殺を許さざるにや怪し記録に小
西攝津守行長とらはれに就く時我は吉利支
且なれば自死なじとて縄目の恥を受しは歐
邏巴の人の評は知らず日本人にては後代
までの恥辱也

○西洋の人日本をばヤアハンと云由采覽異
言に見えたり

○流刑は遠流は飯料衣類五穀菓木の類の種
子を與へ地を得て留り居らんことを希ふ故
にもし罪人中女人あればこれを伴はしめて
去らしむ

○阿蘭陀等は經濟の道生殖を主とす又鬼神
を信ず故に災に逢ふに至つて願を結ぶの法
乃天に祈つて天慈愍を垂れ能災を除く事を

得せしめば或は家産の半を分つて是に賽せ
ん或十金を以てせん百金を以てせん某件の
物を以てせんと誓ひ畢つて是を書に認め函
にして災の除くを待つ既にして其災去りて
後これを官に歸す官得てこれを天に報じ國
の窮乏艱苦のものに頒ち與へて曰天これを
賜ふと今世の中を見るに佛神に信心なると
云は皆私慾の人也其故は朝暮寺社に詣し稽
顙百拜して己が子孫の繁榮を願ひ息災を祈
り死してよき處に行ん生れかへりてよき者
にならんと唯私を以て佛神を我使者の様に
意得たる也故に其百金を擲ち千金を擲つも
それに百倍の利を得んと商人の翌年の儲せ
んとて今年數十百金を擲つて仕入をする様
の市井の意也神の道は黒き意なく清き意を
もてとあり佛の道には貪嗔癡を三毒とて戒
めたり貪とは物を貪ること也今の佛神に媚
び諂生て得取んとする人の意根只物を貪る

黒き意なり佛の道は乗と云ものあり無我に
なりて諸慾なくなれるを羅漢乗と云それよ
り大慈大悲の心を以て衆生の苦を抜き樂を
與へんと誓願するを菩薩乗とす是乃佛の教
也佛を信ずる人は佛の教に従ひたき事也今
の信心と云人は只其貪慾の丸かせのみにて
現世の富貴繁榮を祈るに非ざれば未來己よ
き處に行き樂みたきことを親方に是式する
也佛の教とは大ひなる的違ひなり故に天地
の間に生ずる五穀布帛金銀香油皆無用に費
す民庶は自然と困乏に及ぶ也僧も己生業の
爲なれば只佛に物をあげ寺院の結構をすす
めて仕方ばなし聲色遣ひ帳をつくり廻向袋
をくばり己が業の立つ様にと説きて大事の
三毒を制し慈悲の事をば説す今人の己を容
られんとて媚諂ひする者を賣僧マイスと云は此僧
に似たれば也斯くいふを不信心とも誹謗と
もいふべけれど今之の信心者其一身現當の

爲に擲つ金銀を以て隣里郷黨の飢たる者凍
えたる者には與へず結句少少の借しつけな
どは無理無體に取り立て佛神にへつらふ也
不直の吏の民に聚斂して權門に金遺ふと同
様也信心とは佛の道を厚く信じ貪る心を止
め慈悲を行とすべし是乃檀波羅密の行也今
の信心と云は貪心なり信心とは昔天竺に一
比丘あり乞食して大なる家に行しに内に入
るべき由いふに何心なく内に入りければ家
内人無して只女子一人ありやがて戸を閉ぢ
切に戀慕の言を通ず比丘此時思惟しける
は今戸閉たれば出る路なし如女子の言に従
へば戒業をすつと思ひ定め飲をこひ且女子
の在ざる隙を伺ひ剃刀を出して自滅せりと
是等の人は變化なきと論ずる人もあらん
かなれども是乃其道厚く信じて死しても違
へじと思ひこみたる是ぞ信心なるべし其信
心と云にも正見に従はず邪見に従はば彼耶

蘇の徒の君命に背き身を熬湯爐炭に入れても翻さず國家を動搖さする如き惡信心にも陷るべし暹邏國の僧の風を聞に僧室の内水瓶の外物を儲へず日日人家に行き鉢を持して物を乞ふ有肉無肉を論せず人の施す物を得て喫す一手鉢を持し一手團扇を持す女子に逢ふ時は團扇を以て我面を掩ふと殊勝なる風なり

○地圖に二つあり平圖と圓圖と也圓圖をラントカアルトと云平圖をゼーカールトと云カアルトとは書たる者の惣名也今の世に陋しき者の博具にカルタと云ふ者あり是は耶蘇徒發向の節持來り愚民を欺きたぶらかせしもの今に遺れる也是外タバニ徴瘡などよからぬものを持來りて今の世まで毒を施せり其カルタと云はカールトの轉訛也本スペールカールトと云を上略せりスペールとはなぐさみもてあそびなど云こと也さてラ

ントと云は地と云ふこと也ゼーとは海と云

ふ事也圓圖の用は地理を察するに在り平圖

の用は海を知るにあり故にラントカアルト

はこれを地平環中に置き經緯を三百六十

の法はすべて三百六十有五有奇にわかつ西洋の法

は只三百六十に分ち只日をはかるのみに三百六

十五有奇一棊枰の野の如くにわりて觀るゼ

エカールトは海を主とし舟に乗るの用に儲

けたれば此野の上に羅針ジシヤクのたて場をしめし

て海路に便す和漢羅經ジシヤクの制は方を十二に分

つ西洋は分つて三十二方とす如此ならざれ

ば大洋中舟の向ふ所毫釐千里を誤まる其上

風の來る所を詳にすること能はず夫西洋の

人の船に乗るや一地球を以て海路とす故に

天に於ては日月星辰の行度時節の蚤暮地に

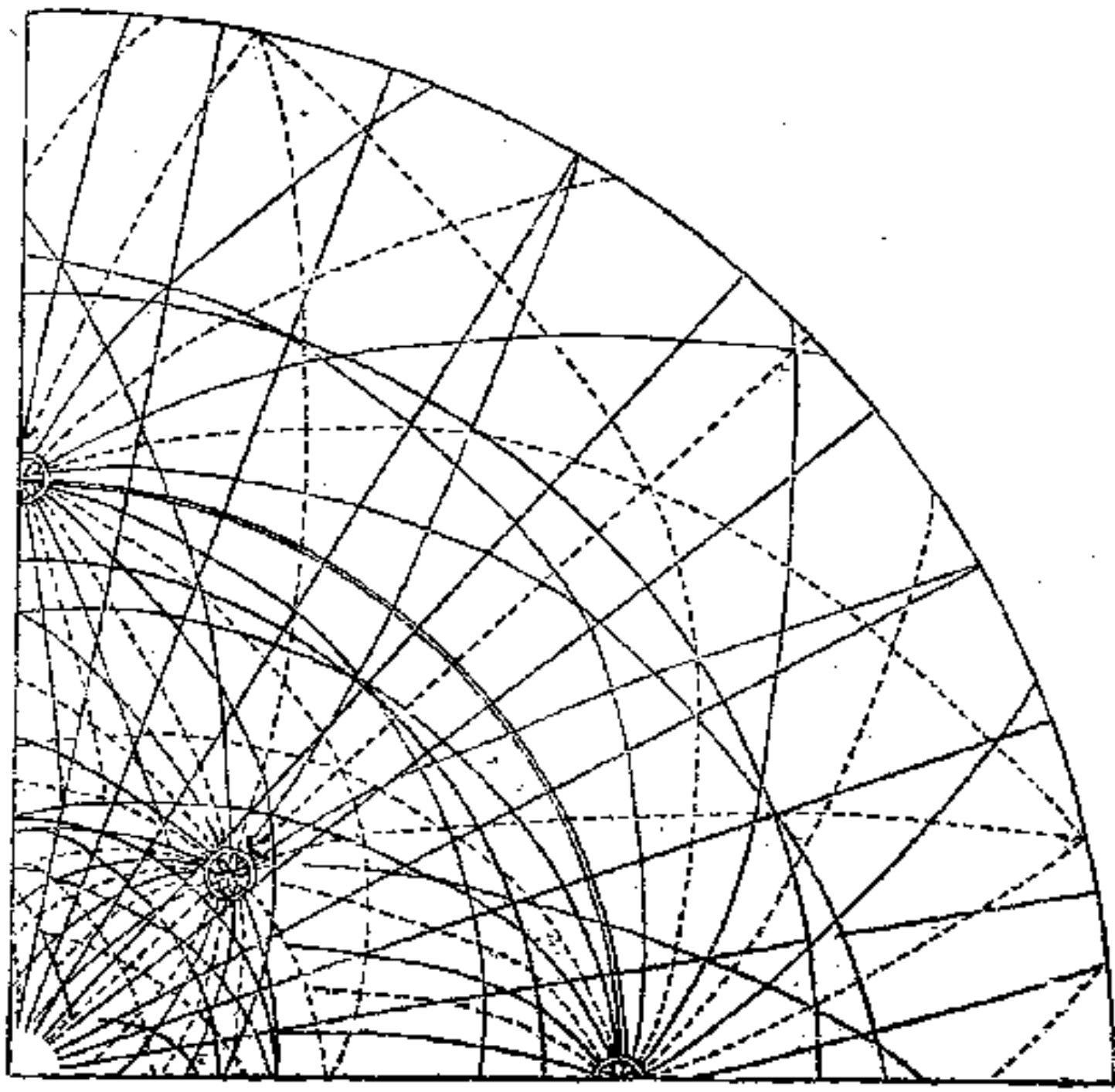
於ては東西南北度數の低昂萬國の形勢山川

波濤の險夷迄我方寸にをさめて而して後舟

に乗ることなればここ等あたりの大坂通ひ

の川舟同前に乗るとは大に異なり松村君紀

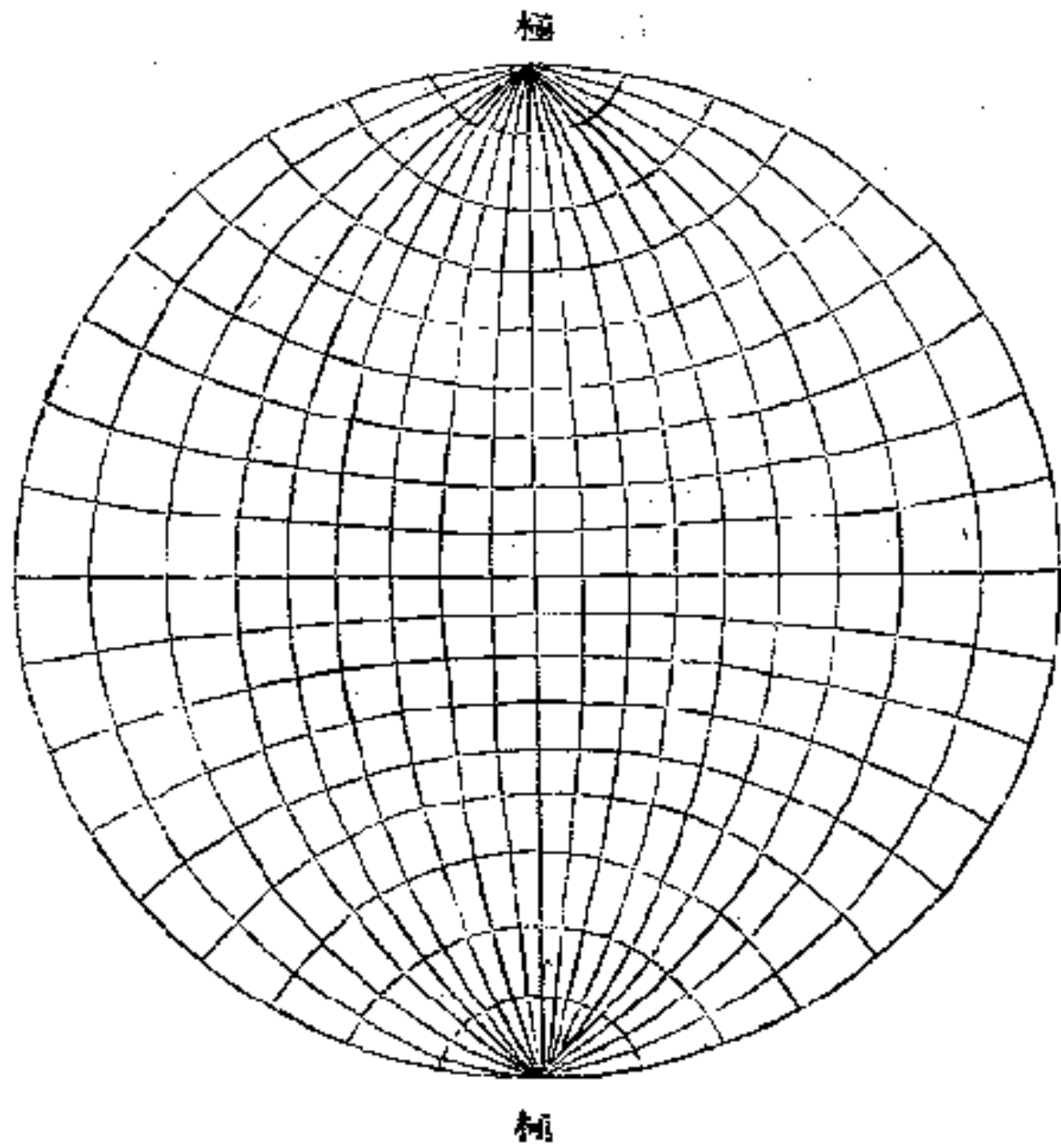
和蘭航海略記と云書を著して和蘭陀其本國
の都城アムステダムを開帆し我長崎に至る
の海路を書り其書に曰西船處處の海上に於
てヲクタントガテドボーゴ等を以て日輪の



高度を測り黃道の距離と參考して北極の出地を知り吾船の所在赤道の何度なることを辨じて志す所の針路より進む時は退き退く時は其船を進しむ是船師第一の學問にして其法別にあり今此に記せずとあり故に平儀は磁石のたて場を経緯の罫の外に引て其路を定む今一半の四半面を圖して示す

右の通りに天に察し地に測り方角を分つて舟に乗る也さきに四半面といへるは半面の四半面なれば畢竟八分一なりゼーカアルトの書を見たるに最初に總地圖を擧て奥に分圖あり其處處の山野眺望正斜の圖委しくあり山野眺望正斜の圖とは譬へば彼舟長崎に來らんとして二十里も隔て西面より望めば如此南面より望めば如此西南の隅より望めば如此漸くいく十里になり正斜の形勢如此五里になり正斜如此と萬國の港口すべて如此なり海潮各至る處其勢異なるも悉書わけ

たる精細天工を奪ふ様に覺ゆフラントカア
ルトは此の如くして地圖を此上に布けり



是又半面也天球も亦如此只地球は赤道の一
帯を中線とし赤道の極を南北の兩極とす天
球は黄道一帯を中線とし黄道の極を南北の
極とする而已